

台湾情報誌

交流

2014年6月 vol.879

公益財団法人 交流協会
Interchange Association, Japan

2014年第1四半期の経済動向



交流

2014年6月
vol. 879

目次

CONTENTS

【台湾海峡をめぐる動向】 「ひまわり学生運動」の影響、中国とベトナムの衝突による被害 (松本充豊)	1
【台湾の歴史を歩く その25】 台湾文化の発源地・大稻埕を訪ねる その1 (片倉佳史)	10
2014年第1四半期の国民所得統計及び予測	22
2014年第4四半期国際収支を発表	30
台湾ランニング事情 第4回 台北国道マラソン (石原忠浩)	32
編集後記	37

※本誌に掲載されている記事などの内容や意見は、外部原稿を含め、執筆者個人に属し、公益財団法人交流協会の公式意見を示すものではありません。

※本誌は、利用者の判断・責任においてご利用ください。

万が一、本誌に基づく情報で不利益等の問題が生じた場合、公益財団法人交流協会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

● ● 交流協会について ● ●

公益財団法人交流協会は外交関係のない日本と台湾との間で、非政府間の実務関係として維持するために、1972年に設立された法人であり、邦人保護や査証発給関連業務を含め、日台間の人的、経済的、文化的な交流維持発展のために積極的に活動しています。

東京本部の他に台北と高雄に事務所を有し、財源も太宗を国が支え、職員の多くも国等からの出向者が勤めています。

台湾海峡をめぐる動向 (2014年3月～5月)

「ひまわり学生運動」の影響、中国とベトナムの衝突による被害

松本充豊 (天理大学国際学部教授)

1. 蘇起氏と童振源氏の訪中

(1) 学生運動の続く中、中国側と接触

3月18日夜、「兩岸サービス貿易協定」(以下、サービス貿易協定)に反対する学生たちが立法院の議場を占拠する事件が発生した。学生たちは政府に対し、同協定の即時撤回と今会期中の兩岸協議監督メカニズムの法制化を求めた。議場占拠は彼ら撤退する4月10日まで続いたが、その間3月30日には、抗議活動への学生たちの呼びかけに共鳴した50万人(警察発表では11万6,000人)もの市民が総統府前に集結し、馬英九政権への不満や反対の声を上げた。

「ひまわり学生運動」と呼ばれた学生の抗議活動が続く中、台湾論壇董事長の蘇起氏、国立政治大学国家発展研究所所長の童振源氏ら10数名による「第1回兩岸政策高層菁英班」訪問団が4月1日、中国を訪問した。現地では中国・国務院台湾事務弁公室(国台弁)の張志軍主任との会見や、北京や上海の台湾問題を専門とする学者たちとの意見交換が予定され、また馬英九総統のブレーンの一人とされる蘇起氏らの微妙な時期の訪中とあって、台湾での学生の抗議活動を受けて、中国側がどのような反応を示すのか注目された。

(2) 張志軍主任との会見

同訪問団は4月1日、北京で商務部を訪問した後、張志軍主任と会見した。童氏によると、張主任は台湾の学生たちがなぜサービス貿易協定に反対するのか理解できない様子で、台湾の今後の情勢を憂慮していたという。商務部の関係者も「こんなに大きな反発が起こるとは予想もしなかつ

た」と漏らし、台湾側が中国側に新たに開放する項目は64項目のうち開放済みの27項目を除いた37項目にすぎないことから、「大陸側も台湾側に対してむちゃな要求などしていない」と述べたとされる。

童氏は、台湾でサービス貿易協定への反対運動が起きた理由として、①台湾住民が政治上の懸念を強めていること、②中台間の経済交流が非対称的で、中国側に利益をもたらしている一方、台湾内部で就業機会が失われていること、③経済交流には台湾側に有利な側面もあるが、台湾内部での利益分配が大企業に集中し不均等であること、④サービス貿易協定の交渉過程がオープンではなく、かつ不透明で、住民の意見に耳を傾けなかったことから、住民が馬英九政権への信頼を失っていること、の4点を指摘して、中国側に実情を説明したことを自ら語っている。

台湾側がサービス貿易協定を差し戻した場合、中国側は再協議に応じるのかどうかについては、中国側の政府関係者、学者とも直接答えることはなかったが、張主任は「歴史上そのような例は極めて少ない」と指摘したという。

後続の「兩岸物品貿易協定」(以下、物品貿易協定)については、中国側は交渉を進める意向を示したものの、張主任は2,000あまりの項目のうち台湾側が約560項目の農産品の開放を拒んでいることに、「台湾は他国にはリンゴの輸入を開放しているのに、なぜ大陸には開放しないのか」と不満を漏らしたとされる。商務部の関係者も、台湾も今は交渉どころではないであろうし、たとえ交渉が妥結したとしても、調印あるいは実施できるか否かも大きな問題だと憂慮していたという。

(3) 中国社会科学院台湾研究所の訪問

訪問団は4月2日、中国社会科学院台湾研究所を訪問して周志懐所長、張冠華副所長ほか10数名の研究者と意見を交わした。

台湾研究所の学者は一様に、「ひまわり学生運動」は民進党が背後で糸を引いているとの認識を示したという。彼らは台湾の「逢中必反」(およそ中国や中国共産党と関わることにはすぐに反対すること)に相当不満を募らせており、台湾の学生運動がどのように収束するのか、台湾の内部情勢や兩岸関係への影響にも強い関心を寄せていた。訪問団は、政党は単に学生運動と歩調を合わせ、支援したにすぎず、運動全体は台湾の若者世代の現状に対する不満を反映したものであり、また若者は将来を憂慮しているのであって、「反中」、「恐中」というわけではないと説明した。

なお、前日の4月1日、中国・新華社がサービス貿易協定を支持する中国側の学者たちの発言を伝えたが、その中で張冠華副所長は「このまま台湾でサービス貿易協定の承認が遅れた場合、今後のECFAの後続協議、とりわけ数千項目の商品に及ぶ物品貿易協定の先行き、さらには台湾の地域経済一体化のプロセスへの参加にも大きな影を落とすことになる。サービス貿易協定が反故になるようなことがあれば、世界に前例がないことから、台湾の信用と評判を大きく貶める結果になるだろう」と指摘した。このほか、同報道では「サービス貿易協定を承認しないなら、真っ先に損害を被るのは台湾だ」、「台湾が大陸の市場を先に取っておかないと、韓国や日本の企業に取られてしまうぞ」といった学者の意見も紹介された。

(4) 上海台湾研究所の訪問

訪問団は4月4日、上海台湾研究所を訪問して、倪永杰常務副所長や上海東亜研究所の胡凌煒副所長ら現地の主な学者と座談会を行った。

上海の学者たちの「ひまわり学生運動」への評

価は極めて否定的なものだった。彼らは口を揃えて、学生運動は「反グローバル化」、「反開放」、「反民主」および「反中」を掲げる運動で、民進党が裏側で糸を引く首謀者であると決めつけ、また馬英九政権が学生運動の秩序を逸脱した行為に強力に対処できていないことにも失望していたという。

訪問団はここでも学生運動の実情の説明に追われた。民進党は主導的な役割を果たしておらず、政党の対立という単純な見方で学生運動を理解してはならないこと、学生運動の背後にはサービス貿易協定への反対だけでなく、世代間の衝突など複雑な要因が絡み合っていることを訴えた。

2. ボアオ・アジア・フォーラムの開催

(1) 蕭萬長氏と李克強総理の会談

学生による議場占拠が続いた台湾では、王金平立法院長が4月6日、「兩岸協議監督条例を立法化する前にサービス貿易協定の審議は行わない」と表明した。学生たちはこれを受けて同月7日夜、「10日18時に立法院から退場する」と発表した。

学生運動に収束の目途がついた直後、4月8日から12日までの日程で、中国・海南島の博鳌(ボアオ)で「ボアオ・アジア・フォーラム」2014年度年次総会に開催された。台湾からは昨年が続いて前副総統の蕭萬長氏が参加し、10日午後には中国・国務院の李克強総理との会談が博鳌国賓館で行われた。

この会談では、サービス貿易協定に関する話題は出なかったという。蕭氏は、台湾が最も関心を寄せているのは、第1に、兩岸の経済と貿易では相互補完が競争を上回る状況から、その逆の状況へと転換していること、第2に、兩岸の制度や管理のあり方の違いが、台湾企業(「台商」)が大陸市場に進出する際の大きな障害となっていること、第3に、台湾の地域経済統合への参加は差し

迫った問題で、困難にも直面していること、であると指摘した。その上で、蕭氏は、今後两岸が経済協力のボトルネックを解消するには、①経済戦略対話と政策協調を積極的に推進すること、②協力型の自由貿易関係を積極的に構築すること、③台湾の地域経済統合へ参加の問題と向き合い、台湾経済の周縁化への懸念を払拭すること、の3点が必要であると強調した。

李総理は蕭氏の提起した問題に直接答えなかったが、「我々は大陸の経済発展がもたらすチャンスをまずは台湾の同胞と享受し、两岸の経済協力では台湾民衆の利益に配慮し、対外開放の際には一足先に台湾に対して開放し、もしくは開放の度合いを大きくし、两岸の経済の融合と共同発展を促したい」と語り、「我々は台湾の同胞がこうしたチャンスをしっかりとつかむことができるよう心から望んでいる」と強調した。

(2) 張志軍主任の発言

台湾では学生たちが平和裏に立法院の議場から退場した4月10日、李克強総理に同行した国台弁の張志軍主任が記者団に対して、「台湾訪問の際には、各方面の人々ととりわけ基層の民衆や中小企業の関係者と接触したい」と語った。学生運動の訪台日程への影響については、「今年の上半期の訪台を望んでいるが、現在時期や行程は未定で、陸委会と意思疎通を図りながら、適当な時期を選んで台湾に行ってみたい」と述べた。

学生運動が两岸関係の進展に影響するかとの質問には、「皆さんもよくわかっているはずだ。两岸関係を2008年以前に戻したいのか、それとも2008年以後两岸が切り開いた正確な道を前進するのか、その答えは言うまでもない」と笑いながら答えた。サービス貿易協定に反対する学生たちを「反中」、「台独」、「理性的ではない」と評価するわけでも、民進党を裏で糸を引く存在と見なすわけでもなく、台湾の様々な人々と対話に言及し

た張主任の発言は、「ひまわり学生運動」の収束を踏まえて、中国側の今後の対応を示唆したとも受け取れる興味深いものだった。

なお、台湾の一部メディアが、張主任が「两岸はサービス貿易協定の再協議を始めても、あるいは物品貿易協定を先に協議してもよい」と語ったと伝えたが、これに対し国台弁の范麗青報道官は4月11日夜、「两岸の協議において、すでに調印した協定を交渉し直した前例はない」と述べて、報道を事実無根であると否定した。

3. 第4回「三経論壇」の開催

「两岸三地」(中国、台湾、香港)の経済日报社は、2011年から各社が毎年ローテーションで主催する「三経論壇」(两岸及香港「経済日報」財經高峰論壇)を開催している。4月25日、第4回を迎える「三経論壇」が北京で開催された。台湾からは前行政院長の陳冲氏が、台湾金融サービス業聯合總會最高顧問の身分で出席した。

開幕前日の同月24日、中国・全国政治協商會議の俞正声主席が人民大会堂で参加者と会見した。俞主席は挨拶の中で、「経済と政治は不可分なものである。两岸の発展の前提は『92年コンセンサス』であり、この前提を少しでも逸脱すれば、経済発展には波瀾、曲折や困難が生じることになる」と強調した。会見後、北京経済日报社などの取材を受けた陳冲氏は、「貿易は長期的には双方にメリットがあるものだ。それゆえ大陸が台湾に『利益を譲った』という見方はすべきではないし、同様に台湾は大陸に依存しすぎだとのいい方もかなり修正する必要がある」との考えを示した。また、「台湾で起きたサービス貿易協定をめぐる争議には非常に複雑な背景があるため、两岸の関係主管部門の関係者は深層にある心理的要素を理解すべきだ」と主張した。

「三経論壇」の開幕式では、国台弁の張志軍主任が挨拶に立った。張主任は「两岸の経済協力が困

難や挑戦に直面することもあるし、異なる声や見方もあるはずだ。大陸は誠意をもって忍耐強く意思疎通を強化し、懸念を払拭し、決意と自信をもって妨害を排除し、引き続き前進する」と述べた。そして、「経済協力は平和的発展という兩岸関係の大きな背景と切り離すことはできない。兩岸の同胞は兩岸関係がまた逆戻りすることを望んでおらず、さらに台独分裂勢力が兩岸関係の平和的発展の良好な趨勢を破壊することも許さない」と強調し、中国側の兩岸関係の平和的発展という方針に変わりがないことを示唆した。

4. 第1回「大江論壇」の開催

5月5日には、中国側の台湾民主自治同盟（台盟）などが主催する、第1回「大江論壇」（兩岸関係と平発展精英論壇）が北京の台湾会館で開催された。前国台弁副主任で、現在海協会副会長を務める孫亜夫氏は開幕式の挨拶で、「新たな状況、新たな問題には真剣に向き合い、客観的、全面的、弁証的に検討評価を行わねばならない」と強調し、「今後は、兩岸関係の発展に懸念を抱き、抵抗感さえもつ民衆を含めて、台湾の各界と各階層の民衆をより深く全面的に理解し、彼らとりわけ若者の考え方や意見に耳を傾けていく。そうすれば、工作の構想は台湾社会に実際の状況に近づき、政策と措置はさらに的確なものとなるだろう」と述べた。

孫副会長の発言を、台湾のメディアは「ひまわり学生運動」後、中国側の新たな対台湾政策に言及したものとして取り上げた。また、今回の「大江論壇」では、中国側の学者たちから、「台湾の民衆が大陸の示した善意を感じられておらず、大陸側の対台湾工作のプロセスも乱したことを反省すべきだ」、「大陸は何を間違ったのか、我々に教えてほしい。我々は改めたい」といった発言や、「大陸の対台湾政策はもっと変わらねばならないし、さらに深く入り込むべきだ」といった提言が示さ

れたという。

5. 習近平総書記と宋楚瑜氏が会見

親民党主席の宋楚瑜氏が5月6日から9日までの日程で、同党の関係者20名ほどを引き連れて中国・北京を訪問した。宋氏にとって4年ぶりとなる訪中では、北京大学での著書（『学術論文の書き方』）の簡体字版発表会のほか、中国共産党の習近平総書記との初会見が予定されていた。

習総書記との会見は5月7日午前、人民大会堂で行われた。「ひまわり学生運動」収束後、中国の最高指導者が台湾の政治家と初めて会見するとあって、習総書記の発言に注目が集まった。

習氏はこの会見で、中国側の今後の対台湾工作の方針を明確に示した。習氏は、「兩岸関係の平和的発展は兩岸の同胞が歴史の流れに従ってともに下した選択である。我々は『兩岸は皆が親戚だ』という理念から始め、相手の身になって考え、誠意をもって向き合えば、解けないわだかまりなど存在せず、克服できない困難もない」と強調した。そして、「兩岸関係の平和的発展という大局は安定しており、突然の大きな試練にも絶えることが可能だ」と述べた上で、「兩岸関係の平和的発展を推進するという我々の方針と政策が変わることはない、兩岸の交流と協力を促進し、互いに利益を得るウィンウィンの実務的な措置を放棄しない、台湾の同胞と団結して共同で奮闘するという誠意と情熱が弱まることはない、『台独』の分裂の画策を阻止するという強固な意志が揺らぐことはない」と明言し、「我々は台湾の社会が安定し、経済が発展し、民生が改善され、台湾の同胞が幸福な生活を送れることを心から望んでいる」と述べた。

また、「我々は兩岸の社会各界各階層の民衆との接触を拡大し、直接的な意思疎通と心の通い合う交流を行い、絶えず理解を増進させ、心理的な距離を縮めなければならない」、「我々は台湾民衆とりわけ基層民衆の現実的なニーズを深く理解

し、積極的で有効な措置をとり、弱者の人たちに配慮することで、さらに多くの台湾の民衆が兩岸の経済交流と協力の中から利益を受けられるようにする」と強調した。

さらに習氏は、「兩岸関係の未来は兩岸の若者の身に託されている」と指摘し、「彼らにもっと往来、交流させ、兩岸関係の平和的発展の流れを悟らせ、中華民族の偉大な復興の趨勢を悟らせてこそ、兩岸関係の前途を切り拓き、民族の偉大な復興を実現するという重責を担わせることができる」との認識を示した。

習総書記の発言を受けて、宋楚瑜氏は「大陸側は台湾の基層住民の声にもっと耳を傾けるべきだ」として、兩岸交流の過程を深化させる過程で、①台湾住民の台湾意識を彼らの身になってもっと深く理解するよう望むこと、②兩岸の政治・社会制度の違いを彼らの身になってもっと深く理解し、台湾の自主的な公民意識に対して公平に向き合うこと、③台湾住民の経済の自律性に対する強い要求を彼らの身になってもっと深く理解すること、④台湾の多元的社会の本質を彼らの身になってもっと深く理解し、兩岸関係は「意志疎通」と「説得」のプロセスであると認識すること、を求めた。

今回の習総書記の発言は、中国の最高指導者が台湾での学生運動収束後初めて、中国側の兩岸関係の平和的発展という路線に変更がないことを確認し、兩岸関係の新たな情勢への基本方針と政策を示したものとして重要な意味をもつ。中国・国台弁も5月7日に両者の会談を伝える記事をウェブサイトに掲載したが、その後さらに同月14日、上記の習総書記の発言を「大陸の対台湾工作の基本方針と政策を表明したもの」として別途ウェブサイトに掲載した。

6. APEC 貿易担当大臣会合の開催

APEC 貿易担当大臣会合が5月17日から2日

間、中国・青島で開催された。同会合に出席した台湾の張家祝経済部長によると、中国の高虎城商務部長との間で連日やり取りが行われたという。張氏の話では、高氏は「サービス貿易協定の審議の行方と物品貿易協定の今後の交渉を重視しており、兩岸関係の後退を望んでいない」と述べる一方、「大陸側の企業は物品貿易協定が調印されても、台湾内部で反対されてサービス貿易協定と同じ目に遭うのではないかと懸念している」として、台湾が速やかに「兩岸協議監督条例」とサービス貿易協定を立法化できるか否かが、今後の兩岸の経済交流を左右するとの認識を示した。さらに、高氏は「もう台湾に利益を譲るとはいえないし、大陸の産業を犠牲にはできない」と語り、兩岸の産業協力を兩岸の産業が互いに補完し合う方向に発展させる必要があると指摘したという。

7. 中国人旅行者の動向

(1) 限定的だった学生運動の影響

「ひまわり学生運動」は、中国からの一般の旅行者の出足には影響を与えなかったようだ。今年第1四半期の中国銀聯カードの台湾での利用総額は385億台湾元で、247億台湾元だった昨年と同じ時期と比べて56%増加した。その主な理由として、台湾を訪れた中国人旅行者が大幅に増加したことが指摘されている。

台湾の交通部観光局の発表でも、一般の中国人旅行者やその他の国からの観光客の数も減少しておらず、3月の旅行者数はひと月あたりでは過去最高を記録した。しかし、観光業界の関係者の話では、中国人の一般の団体旅行客への影響は軽微であった反面、時期が微妙であるという理由で訪問団や交流団が訪台を見合わせたことから、少なくとも24億台湾元の損失が見込まれるという。

(2) 「台湾にまた来たい」

米国のマーケティングリサーチ会社・AC ニー

ルセンの調査によると、個人旅行で台湾を訪れた中国人の90%以上が「台湾にまた来たい」と考えており、そのうち5割以上が1年以内に台湾への個人旅行を計画していることが明らかになった。

台湾の内政部移民署の統計では、2013年の中国人個人旅行者の数は52万2,443人で、2012年の19万1,148人に比べ2.7倍に増加し、1日あたり平均2,858人に達した。内政部の規定では、年収50万台湾元以上であることが中国人に個人旅行を許可する条件とされているが、今回の調査では個人旅行者の個人月収は平均1万8,500人民元(約9万650台湾元)以上で、内政部が定める基準の2倍をはるかに超えていることがわかった。

彼らの平均滞在日数は約1週間(7.74日)で、故宮博物院、台北101、中正紀念堂が観光の人気スポットとなっている。1人当たりの台湾での消費金額は1万5,252人民元(約7万4,735台湾元)で、その大部分が各地の名産品、記念品や工芸品などの買い物に充てられている。そして、半数以上の旅行者が1年以内に再度台湾を訪れる計画を立てており、台湾の風俗や習慣、文化、様々な美食に台湾旅行の魅力を感じていることがその理由のようだ。

8. 中国人大学院生の修学は伸び悩み

台湾の大学院で修学しようとする中国人学生の数が伸び悩んでいる。台湾では2011年より大学院での中国人学生の受け入れが始まり、今年で4年目を迎えた。先頃合格者の発表が行われたが、その数は募集定員の5割に届かず、6割近くの大学院で中国人の新入生がゼロという事態に見舞われた。

台湾の教育部は今年、受入校として129大学を開放し、募集定員を昨年より600人近く増やしたが、定員充足率は49.6%で昨年の56%をさらに下回った。修士課程では定員1,408名に対して、入学者数が676名(定員充足率48%)、博士課程

では定員304名に対して、入学者数は173名(定員充足率56.9%)となった。

中国人学生が最も多く合格したのは台湾大学で、218名の定員に対して163名が合格した。以下、政治大学、清華大学、輔仁大学の順となっている。関係者の話では、中国人学生の間では知名度の高い大学を第一志望にする傾向が年々強まっており、今年は849人の出願者のうち8割が台湾大学、成功大学、清華大学、交通大学、政治大学、輔仁大学、東呉大学といった名門大学を第一志望に挙げていた。現在台湾大学の大学院で学ぶ中国人学生の話によると、中国の学生は台湾の有名大学で学べないのなら、さほど知名度の高くなくても欧米の大学を選ぶものなのだという。

台湾の大学院で中国人学生の募集状況が芳しくない理由として、台湾側の受け入れ体制の問題点を指摘する向きもある。台湾で学ぶ中国人大学院生からは、学歴が認められる(中国の)大学、受入人数、専攻できる領域が制限され、加点されず、奨学金が与えられず、アルバイトができず、卒業後は台湾で就職できないなどといった厳しい条件に加えて、中国人学生は台湾の全民健康保険に加入できないことが、中国の学生が台湾での修学を断念する原因との声も聞かれる。中国人学生の全民健康保険への加入については、陸委会が華僑学生に照らして認める「兩岸人民關係條例」の修正案を立法院に提出し、現在審議中である。また、海基会は、将来的には台湾企業に対して、台湾で学ぶ中国人学生と中国で学ぶ台湾人学生向けに、インターンシップや就業の機会の提供を呼びかけたいとしている。

9. 「大きな一つの中国の枠組み」の提唱

(1) 施明德氏らの共同宣言

5月27日、元民進党主席の施明德氏ほか7名が共同宣言を発表し、「一つの中国」原則に代わる新たな原則として「大きな一つの中国の枠組み」

(「大一中架構」)を提唱したことで注目を集めた。

共同宣言では、①現状を尊重し、一方的に現状を改変しないこと、②現状とは、中華民国と中華人民共和国は1949年から併存しており、双方の政府はすでに交戦政府から分治政府へと変わっていること、③「一つの中国」原則に代えて「大きな一つの中国の枠組み」を用いてこそ、現状と適合し、和解に向けて踏み出すことができること、④「中華民国」と「中華人民共和国」の上の一つの不完全な国際法人を共同で設立し、兩岸の問題を双方の合意に基づき処理すること、⑤双方が互いに武力を行使しないことを承諾し、ともに国連などの国際組織への参加、および他の国家と正常な関係を樹立する権利を享受すること、の5つの原則が提唱された。この中の「不完全な国際法人」について、施氏は、完全な国際法人とはつまり国家のことで、不完全な国際法人とはEU、国連、国家連合あるいは連邦などのように、部分的な主権を享受する組織であると説明している。同宣言では、「ばらばらのままの台湾に未来などありえない」として、5つの原則が徐々に与野党間のコンセンサス、台湾のコンセンサス、中華民国のコンセンサスを形成し、さらにそれが中台間の平和的發展の礎となるようにとの願いが示された。施氏は、「中華人民共和国」の代名詞の如き「一つの中国」原則では兩岸の現状をうまく反映できず、中華民国2,300万人の台湾人には受け入れがたいとして、兩岸の和解の道を探るべく「大きな一つの中国の枠組み」を提案したと語っている。

同宣言には、施明德氏のほか、元国家安全会議秘書長の蘇起氏、元行政院大陸委员会主任委員の陳明通氏、元海峡交流基金会董事長の洪奇昌氏、元外交部長の程建人氏、前海峡交流基金会秘書長の焦仁和氏、淡江大学大陸研究所所長の張五岳氏という、ブルー陣営／グリーン陣営の枠を超えた発起人が顔を揃えた。

(2) 「ひまわり学生運動」との関係

関係者の話では、共同宣言の原案は「ひまわり学生運動」が起こる以前に、蘇起氏と陳明通氏の手によって作成されていた。施明德氏の支持が得られたことで、彼らはそれぞれのルートでブルー陣営、グリーン陣営内で発起人を集めた。当初、立法院長の王金平氏、民進党立法院党団総召集人の柯建銘氏、元行政院長の郝柏村氏らの名前も挙がっていたが、それぞれの事情により最終的に発起人に加わらなかった。特に郝氏については、「ひまわり学生運動」をめぐる施氏との見解や立場の違いが大きく影響したといわれている。

「ひまわり学生運動」に関わった学生たちは、施明德氏らの主張をどう受け止めているのだろうか。施氏は今回の宣言について9か月間議論を重ねてきたが、その間夫人を通じて「ひまわり学生運動」の学生たちと意見を交換したところ、彼らは「北京が同意しさえすれば、自分たちは完全に受け入れられる」との反応を示したという。

(3) 中国側の反応

中国側では、国台弁の馬曉光報道官が5月27日の定例記者会見で、「大きな一つの中国の枠組み」について、「我々は関連報道を認識している」とした上で、「台湾海峡の兩岸はまだ統一されていないが、大陸と台湾は同じく一つの中国に属しており、兩岸は国と国との関係ではない」と指摘し、「『92年コンセンサス』を堅持し、『台独』に反対することが兩岸関係の平和的發展にとっての共通の政治的基礎である。台湾各界の関係者が上述の原則と一致するという基礎の上に、兩岸の政治的対立の解消を模索し、兩岸関係の平和的發展を維持し推進する意見と提案を示すことを望んでいる」と従来の見解を述べた。この後、台湾の記者による質問が続いたが、馬報道官は「先程すでに回答した」と繰り返し、「台湾海峡の兩岸はまだ統一されていないが、大陸と台湾は同じく一つの中

国に属しており、兩岸は国と国との関係ではない」と再度強調した。

こうした中国側の反応については、「一つの大きな中国の枠組み」という提案を直接否定したに等しいとの見方が一般的である。一方、発起人の一人である張五岳氏は、国台弁は従来の主張を繰り返しただけで、「大きな一つの中国の枠組み」を肯定も否定していないと指摘した。そして、5つの原則では中台双方の関係を「国と国との関係」と述べておらず、国台弁が特に「大きな一つの中国の枠組み」を否定しているとは思わないとの認識を示した。

10. 南シナ海問題と台湾

(1) 中国とベトナムの衝突

5月初旬、中国がベトナム沖の南シナ海で約80隻の公船を率いて石油の採掘活動を始め、ベトナム側の公船との衝突を繰り返すという事態が続いた。東南アジア諸国連合（ASEAN）の首脳会議は同月11日、全当事者に自制と武力不行使を求める首脳宣言を採択して中国を牽制した。米国のケリー国務長官も12日、中国の王毅外交部長（外相）との電話会談で「挑発的だ」として強い懸念を表明し、国際法に基づいて解決するよう中国側に自制を促した。一方、ベトナム国内では中国の石油掘削に反対する市民による抗議活動が相次ぎ、ハノイやホーチミン市をはじめ各地で大規模な反中デモが行われた。

(2) 南シナ海と「中華民国」

南シナ海問題は台湾（「中華民国」）とも無関係ではない。それは、「中華民国」政府が南シナ海の領有権を主張しているためである。「中華民国」政府は台湾に移転する前の1947年に、南シナ海のはほぼ全域を含むU字型の領海線を主張した。この領海線は、U字型を描く際に11に分かれた点線を用いたことから「十一段線」と呼ばれる。

中華人民共和国が今日主張している領海線は「中華民国」の主張をほぼ踏襲しているが、53年に地図上での表記が「九段線」に修正されたため、「十一段線」が含む範囲との間に若干の違いがある。

南シナ海でも東シナ海と同様、海底油田の可能性が指摘されたため、1970年代以降、各国が領有権を強く主張するようになり、島嶼や岩礁への実効支配の強化や占拠を始めた。今日、最も多くの島を実効支配しているのがベトナムである。台湾（「中華民国」）は南沙諸島（スプラトリー諸島）で最大の太平島と中洲礁を実効支配しているが、太平島がある鄭和群礁でも他の島はベトナム支配下にある。太平島についてもベトナム、フィリピンと中国が領有権を主張している。中国とベトナムの間では過去に西沙諸島（パラセル諸島）、南沙諸島で島嶼の奪い合いが行われたが、実は台湾と中国が南シナ海で衝突したことはない。

台湾（「中華民国」）の外交部は5月9日、プレスリリースを発表し、南シナ海での中国とベトナムの衝突への強い関心と同時に、南シナ海の島嶼およびその周辺海域は「中華民国」の固有の領土と水域であり、「中華民国」が主権を有することを改めて表明した。同時に、馬英九総統の提唱する「東シナ海平和イニシアチブ」の精神に基づいて、関係各方面が国際法の原則と精神に則って自制し、平和的な対話により争いに対処し、南シナ海地域の緊張を高めないように呼びかけた。

たとえ南シナ海問題が国際的な場で話し合われたとしても、台湾が当事者として加わることができないのが国際社会の厳しい現実である。実はベトナム国内では台湾の企業がまた別の厳しい現実と直面することになった。

(3) 被害を被った台湾企業

ベトナムには現在、多くの台湾企業が進出している。ASEAN市場での中枢を占めることに加え、現地の労働者の賃金水準が中国の3分の1程

度という事情もあり、賃金コストが上昇する中国に代わる投資先として、台湾企業が東南アジアで真っ先に選ぶのがベトナムである。現在、ASEAN 6 か国（タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール、ベトナム）のうち、ベトナムが台湾にとって最大の投資先で、投資総額は累計で約 280 億米ドルに達している。この金額はベトナムに投資する外資のうちで、日本（約 353 億米ドル）、韓国（304 億米ドル）、シンガポール（約 301 億米ドル）に次ぐ第 4 位の規模である。

ベトナムでは 5 月 13 日に南部のビンズオン省、翌 14 日には中部のハティン省でそれぞれ数千人から数万人規模の反中デモが起こった。中国系の企業に対する抗議行動では一部が暴徒化し、中国系だけでなく台湾系の工場も放火や略奪などの被害を受け、中国人に死傷者が出たと伝えられた。一般のベトナム人には中国人と台湾人の区別がつきにくいことから、反中デモの被害が台湾系の工場にもおよぶ結果となった。

ハティン省では同 14 日、台湾プラスチック・グループが同省の工業団地に建設中の製鉄所が襲撃され、ベトナム人と中国人の労働者が衝突した。台湾プラスチック・グループは同 19 日、900 名の台湾人従業員に被害はなかったものの、請負業者（中国冶金グループ）の中国人従業員 4 人が死亡し、150 人あまりが負傷したと発表した。この製鉄所の建設はベトナム史上最大規模の投資計画で、2017 年の完成時には東南アジア最大の製鉄所となる。現在建設中の第 1 高炉の完成は、請負業者が現地から中国人労働者を引き揚げたため、数か月の遅れが出るものとみられている。今回の襲撃事件はベトナム人労働者の日頃の不満が爆発し

たとの見方もある。

こうした事態を受けて、台湾の外交部は 13 日に声明を発表し、「中華民国」政府は暴力を強く非難すると表明、ベトナムの人々に対して自制し、理性的な行動をとるよう呼びかけるとともに、ベトナム政府に対し台湾系企業関係者の財産と身の安全を守るよう厳正に求めた。さらに、林永樂外交部長は翌 14 日午前、駐台北ベトナム経済文化弁事処のブイ・チョン・ヴァン代表（大使に相当）を呼び、ベトナム政府が全力で事態の收拾にあたり直ちに秩序を回復させ、ベトナムでの台湾系企業関係者の身の安全を守るよう改めて強く要請した。また、台湾系企業の工場設備が被った損害についても、情勢が安定し次第、ベトナム政府が責任ある態度で補償を検討するよう求めた。これに対しブイ・チョン・ヴァン代表は、台湾を含む海外からの投資の保護に最大限努力すると約束した。なお、林外交部長は 5 月 21 日まで計 6 回、ブイ・チョン・ヴァン代表を呼び、同様の要請を繰り返した。

このほか、外交部は台湾系企業関係者の帰国を支援するため現地での便宜を図る一方、台湾の航空各社に対し機材の提供を要請した。中華航空は 14 日午後、ホーチミン市からの便を大型機に変更し、ベトナム在住の台湾人の緊急避難に備えた。15 日には、外交部がベトナム語で「私は台湾人です。私は台湾から来ました」と書かれたシールを作成し、現地の台湾人に配布した。現地で操業する台湾系工場でも自衛策がとられ、統一企業の工場では「私たちはベトナムを愛しています」、「ベトナム統一企業は 100% 台湾資本です」と書かれたベトナム語の横断幕が掲げられた。

台湾文化の発源地・大稲埕を訪ねる その1

片倉 佳史

台北の歴史を訪ね歩く中で、大稲埕（だいとうてい）地区は萬華と並んで、双璧とも言うべき重要なエリアである。ここは台北という都市の発展を自らに刻み込んだ土地であり、街の歩みを常に眺めている歴史の証人でもある。今回は台北市の西部、淡水河に沿った大稲埕地区の歴史を紹介してみたい。

台北盆地で港町の風情に触れる

台北市の西部。淡水河に沿ったこのエリアは「大稲埕」と呼ばれている。その由来は、台湾へ渡ってきた開拓者たちが水田の中に空き地を作り、ここで刈り取った稲穂を干したことにちなむ。この大きな空き地を「大稲埕」と呼んだため、この地名が付いた。

現在は住宅で埋め尽くされており、ここに水田があったことなど、全く想像ができないが、地名はそういった時代の様子を雄弁に語る。周知のように、台湾に暮らす大半の住民は中国大陸南部から渡ってきた漢人系住民の子孫である。もともと、台北盆地には福建出身者でも泉州出身者が土地を管理していたという。これが当時の艋舺（後の萬華）の集落を形成する。

これに続いてやってきた漳州出身者は、ここに入ることができなかったため、淡水河下流に位置する大稲埕に居を構えた。当時、この一帯は湿地が多く、決して住みやすい土地ではなかったようだが、後に土砂の堆積によって艋舺が港湾機能を失うと、台北の繁栄は大稲埕に移っていく。そして、淡水河の水運の拠点もこちらに移っていった。

もちろん、土砂の堆積はその後も続いたため、昭和時代を迎える頃には、大稲埕も積み出し港としての機能は失われた。しかし、それと入れ替わるように、陸上交通が発達し、引き続き、物資輸送の拠点となっていた。台北の繁栄はやはりこの

地が中心だったと言っていていいだろう。



大稲埕地区の様子。土砂の堆積で港湾機能を失っていたが、2004年からは淡水河の川下りフェリーが登場した。行楽客に人気がある。



日本統治時代に撮影された淡水河の河畔の様子。名実ともに交易都市・台北の中核だった。

旅人から高い人気を誇る迪化街

清国統治時代の末期、台湾北部の主要産業の一つに茶業の名が挙げられていた。台湾北西部の台

地を利用し、茶葉栽培は一大産業となっていたのである。摘まれた茶葉は、台北に運び込まれて製茶される。そして、淡水河を利用して積み出されていった。当時はすでに土砂の堆積で萬華は港湾機能が低下しており、大稻埕と呼ばれる地区に繁栄が移っていた。その繁栄は全島経済の中心とも言われたという。

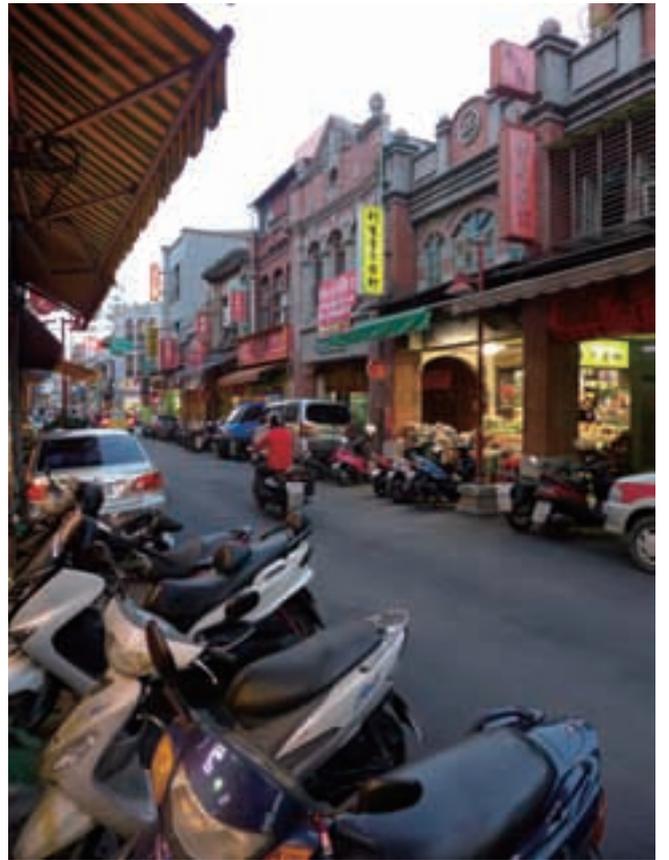
現在、大稻埕の繁華は過去のものとなっている。このエリアで茶葉を扱う業者は今やほとんどなく、産業構造の変化もあって、往年の姿は想像もできない。しかし、迪化街と呼ばれているエリアには古い建物が残っており、往時の面影が色濃く感じられる。現在は食材や乾物、漢方薬などを扱う市場として知られており、庶民の台所として機能している。特に歳末の買い出しの時期には動くのも不自由なほどの人出となる。

最近では観光客も訪れるようになっており、日本人旅行者を見かけることも多い。台湾を訪れる旅行者はリピーターの比率が高く、半数以上が複数回、台湾を訪れたことのある旅人だという。こういった庶民情緒に触れられる空間は深い文化をのぞいてみたいと願う旅人を強く惹きつけている。ここ迪化街の人気は年々、確実に高まっている。

迪化街の家並みを眺めると、一見して古い建物が並んでいる。これらはいずれも間口は狭いものの、倉庫を兼ねており、奥行きがある。特に茶葉を取り扱う商館が多く、製茶工場と搬出業者も多かった。中には、イギリスやアメリカの貿易商社もあり、その繁栄ぶりがうかがい知れたという。

茶業に湧いた台湾経済

大稻埕地区の歴史を語る前に、台湾茶業の歩みについて触れておきたい。今や台湾茶の人気は説明を必要としないだろう。特に烏龍茶は台湾茶を代表する存在で、台湾茶と聞けば、烏龍茶を思い浮かべるほどである。しかしながら、その歴史について紹介される機会は多くない。



迪化街の様子。この一帯の商館は問屋を兼ねていることが多い。散策が楽しいエリアである。



毎年、旧正月を迎える頃には地元の買い出し客で賑わう。身動きも取れないほどの人出となる。

台湾における茶業の歴史は古いものではない。その理由は明確で、この島に住んでいた人々に喫茶の習慣がなかったからである。16世紀、中国大陸から台湾に渡ってきた漢人系住民たちも、喫茶を楽しむ余裕はなかった。文献をひもとくと、清国統治下にあった1830年頃には対大陸の交易品の中に、茶葉の名が確認できるが、本格的な発展



台湾では昭和時代に流行したというバロック風の商店建築群。建築巡りも楽しみの一つだ。

のきっかけとなったのは、1860年に淡水に港が開かれた後のことである。

1857年、アロー戦争後に清国が欧米列強と結んだ天津条約によって、淡水は安平とともに対外国貿易港として開かれた。しかし、これはすぐには批准されず、1860年に北京条約にて開港した。これによって淡水は基隆とともに北部台湾の門戸として発展をみる。英国領事館も設けられ、ここは現在、紅毛城と呼ばれる史跡になっている。

1861年に台湾へやってきた英国人外交官は、報告書の中で、淡水港で商人たちが台北の「ヴァンカ（後の萬華）」で茶葉を購入し、それを廈門（アモイ）へ送り、中国産の上質茶葉に混ぜて輸出していることを指摘している。同時に、台湾産茶葉は悪いものではなく、福建産を上回っているという記述も見られる。

この報告を受け、当時は樟脳に関する事業の視察に主軸を置いていた英国商社は台湾産の茶葉に注目するようになった。台湾北部の土壌や自然生態が詳しく調査され、一帯が茶葉栽培に適していることがわかると、商社主導で茶葉が始められた。

まずは福建の安溪という土地から茶苗が輸入された。この茶葉はもともと最良のものだったと言われるが、台湾の風土にも合い、本場をしのぐほどの評判を得ていく。そして、1867年にはアメリカ大陸に持ち込まれ、特に、ニューヨークで好評を博した。これが台湾の茶葉が注目される最初の

瞬間となる。

1895(明治28)年、日本による台湾統治が始まった頃、台湾茶はすでに国際的な知名度を誇る特産品となっていた。年中温暖で、豊富な雨量は茶樹の栽培条件として申し分なかった。



大稻埕で行なわれていた製茶の様子。従事していたのは女性が圧倒的に多かった。日本統治時代の古写真より。



大稻埕の黄金期は茶葉によってもたらされた。1866年にアメリカ商人のドットによって製茶場が設けられた。「フォルモサ・ウーロン」の名で烏龍茶が好評を博した。1896年の統計では250あまりの茶業業者が集まっていたという。

台湾における茶葉の生産

清国統治時代、台湾北部には一面の森林地帯が広がっていたという。しかし、樟脳の精製による乱伐により、19世紀後半には見る影もなくなっていた。これは樹木を伐採した後、空いた土地を利用して茶樹を植えていたからである。

樟脳はクスノキの株から作るため、根元に近い

部分から切り出してしまう。そして、無計画な伐採を続け、植林をしなかったことが理由として挙げられる。クスノキに限らず、森林資源は枯渇し、短期間で収穫が上げられ、換金性の高い茶樹が植えられていったのである。

現在、台湾茶の産地となっているのは、南投県や嘉義県といった中南部と、阿里山や梨山をはじめとする高山地域である。だが、清国統治時代後期から日本統治時代にかけて、茶葉の栽培地となっていたのは台湾北部であった。この一帯は砂礫層で水の利が悪く、水田耕作には適さない。中国大陆から渡ってきた漢人系住民たちも新竹に入った後、台北盆地を目指していることからその状況が推測できる。

しかしながら、風通しがよく、湿度も安定している桃園台地は茶葉栽培に適していた。現在、高山茶の産地として知られる阿里山や梨山などは、戦後に茶葉栽培が始まった土地で、日本統治時代の茶葉栽培は新竹州が中心で、それに次いで台北州が知られていた。中部以南で、茶葉が栽培されるようになったのは、日本統治時代中期を待たなければならない。しかも、その生産の主体は紅茶の生産だった。



台湾北部の茶畑の様子。茶葉は清国統治時代の台湾経済を支える重要な産業だった。

大稻埕と台湾茶業

清国統治時代後期に大きく発展した台湾茶業だ

が、一時期は台湾北部から輸出される物資の9割方を占めていたという。その拠点となった大稻埕には茶葉を扱う国際商社が20社以上集まっていたとされ、日本統治時代も台湾総督府の奨励もあって、製茶業は年々盛んになっていった。

ここで興味深いのは、当時、茶葉は台湾内での消費がほとんどなかったことである。具体的には烏龍茶はアメリカへ、包種茶は南洋市場に輸出されることが多かった。そして、台湾茶は特産品として珍重されたものの、発酵度の低い茶葉は保存面での課題が多く、味覚的な問題もあって欧米での普及には限界があった。そのため、紅茶の生産が検討されるようになっていく。

台湾総督府と国内最大手の三井合名会社はそれぞれが紅茶栽培の研究を始めた。その後、二大産地とされたインドとセイロン（スリランカ）の茶葉に劣らないものが生産されるようになったが、紅茶は製茶に手間がかかり、施設も大がかりなものになる。そのため、新規参入が難しく、既存業者も総督府の資金的援助が必要であった。その結果、製茶業は三井の独占状態となっていく。製糖産業と同様、宗主国の企業だけが肥える典型的な植民地経済となっていた。

余談ながら、台湾紅茶は順調に成長し、世界的に名が知られるようになっていく。中でも「東方美人茶」と称された白毫烏龍茶は英国で高い評価を受けることとなった。この誉れは今も受け継がれている。台湾中部の日月潭付近ではアッサム茶と同品質の紅茶が栽培されたが、これは戦後に衰退していたものの、ここ数年で再び注目を集めている。

日本統治時代における茶業は外貨獲得という一面が重視されていた。特に紅茶はその大半が輸出に回っており、台湾総督府を大きく潤した。大稻埕にも諸外国から様々なものが流入し、華やかな文化を誇るようになる。後述する洋館建築をはじめ、瀟洒な雰囲気をもったエリアとして注目さ

れていた。

ただし、茶葉は嗜好品であることから、景気の変動には弱かった。全世界的に茶葉市場が不況に見舞われた1930年頃は、台湾の茶業界も苦境を体験している。この時期には優良品種の開発をすすめる、後にさらなる発展を実現したことも注目したい。現在、台湾各地に茶業改良場という機関があるが、その多くは日本統治時代に設けられたものである。生産だけでなく、茶葉の研究においても、日本は高いレベルを誇っていた。

なお、大稻埕で扱われていた包種茶は比較的新しい品種であり、苗木は福建から持ち込まれた。製茶に際し、くちなしやジャスミン、蔓茉莉などを香りとして加えたものである。この花付けの作業は台湾では大稻埕でのみ行なわれていた。

包種茶の多くはシンガポールをはじめとする東南アジア方面に輸出されたが、注目したいのは、包種茶を輸入販売する業者には華僑が多かったことである。これは各地の華僑のネットワークを頼っていたからで、搬出は台湾から行なわれることは少なく、一度、福建省や広東省、香港へ運ばれてから再搬出されていた。特にアモイ（厦門）はその拠点として大きく栄えた。

こういった背景もあり、日華事変によって貿易業につく華僑が取引を停止すると、台湾茶業界も大打撃を受けるが、今度は、中国産の茶葉輸入ができなくなった満州国においての需要が高まり、包種茶は新市場をここに見いだすことになった。昭和14年末の統計では全輸出額の60%を満州国が占めている。

大稻埕を歩く

大稻埕は台北の歴史を語り続ける土地であり、その歩みを体現している地区である。清国統治時代、台北盆地で最初に拓かれたのは萬華や対岸の新莊（しんそう）だったが、ここは後に淡水河の水運を担う河港都市として繁栄を見た。

もともと、この港は淡水港の一部として設けられたもので、規模は大きくなかったが、19世紀後半に入ると、茶葉を中心とした産物の輸出基地となっていく。また、鉄道駅も当初は河岸に設けられており、大稻埕の南端部に位置していたため、物資の積み込み作業で賑わった。

なお、鉄道駅と淡水河で挟まれた地域は泉町（いずみちょう）と呼ばれ、鉄道員の官舎が数多く並んでいた。鉄道線路を境目とし、南側に内地人（日本本土出身者とその子孫）、北側には「本島人」と呼ばれた漢人系住民が暮らしていた。

城内や西門町は内地人居住者が多く、特に城内は官庁建築が集まっていたが、こちらは一貫して本島人の街であり、台湾文化の中心として戦後も機能していく。さらに、高度自治を求める社会運動の拠点にもなった。「台湾文化協会」や「台湾民衆党」などはここで誕生している。



大稻埕には外国企業や商館が数多く集まっていた。ここは台湾で最初に海外と接触した土地であり、国際色も豊かだった。太平町の様子。

迪化街で古きよき時代の香りに触れる

迪化街は大稻埕の中核とされていた地域を貫く道路である。長さにして800メートルほどだが、淡水河の交易で賑わったこの界隈には古い商館が並び、いずれも正面にバロック風の装飾が据え付けられている。人々は路地を南街、中街、中北街と分けて呼んでいたが、その関係もあって、迪化

街を「南北貨」と呼ぶこともある（「貨」とは物資・雑貨を意味している）。

迪化街という呼称は1947年に中華民国政府が付けたもので、新疆省（当時）の「迪化」という都市名にちなんでいる。これは現在の中華人民共和国新疆ウイグル自治区のウルムチのことで、清国の乾隆帝の時代に「啓迪教化」という言葉から命名され、中華民国に受け継がれた。啓迪教化とは辺境に暮らす未開の人々を教化・啓蒙するという意味である。

迪化街一帯の歴史は19世紀中葉に、萬華地区で起こった小競り合いで敗北を喫した福建の同安出身者がこの地に逃げ込み、霞海城隍廟を設けたことに始まるとされる。その後、ジャンク船による交易が始まり、河港都市としての発展が始まる。

日本統治時代に入ると、この地域は永楽町と呼ばれるようになり、迪化街の旧名も永楽町通りである。南街を中心に布を扱う業者が集まるようになったのも日本統治時代に入ってからで、現在も数多くの店舗が見られるほか、永楽市場にも生地を扱う業者と仕立て屋が集まっている。

このエリアの特色として、内地人と呼ばれた本土出身者とその子孫は少なかったことを挙げなければならない。これは住民の大半が本島人と呼ばれた漢人系住民で占められていたことを意味する。歴史的にも、日本統治時代を迎える前から発達しており、日本による統治が始まった時点ですでに街並みが形成されていた。

つまりこのエリアは台湾人自身によって作られた文化や伝統が守られ、独自の発展をみたエリアなのである。これは戦後も続き、中華民国体制に組み込まれた後も、外省人勢力に翻弄されることなく、独自の歩みを進めてきた。こういった背景もあり、このエリアに暮らす人々の愛郷心と誇りは他地域には見られない強さがある。

また、建築物についても個性が豊かで興味が尽きない。日本統治時代、行政の中核となっていた

城内には西洋建築が数多く見られ、萬華には日干し煉瓦を用いた伝統建築が多かったが、大稻埕地区は華南地方に由来する商館建築が数多く見られた。

しかも、1920年代以降、西洋風のデザインを取り込んだ折衷様式が発展し、それぞれが個性を競った。これらはいずれも倉庫と住居、そして店舗を兼ねており、奥に長い間取りだった。そして、正面のファサードに欧風の装飾を掲げているのも特色とされた。

さらに、台湾式アーケード「亭仔脚」にも注目したい。台湾では各家屋の玄関前に「亭仔脚」と呼ばれるアーケードを設けることが多い。これは台湾独自とも言える街屋空間で、「騎樓」とも呼ばれる。もともとは華南地方や華僑の移住先となった東南アジアで見られたものだが、台湾でも定着している。日本統治時代には市街地における家屋の新築時にこの亭仔脚を義務づけていたため、どこに行っても目にできるものとなった。

迪化街の場合、軒先が通路となって何軒にもわたって続いている。これは風雨を気にせず歩けるほか、強い日差しや暑さをしのぐこともできる。戦時下においては、外側に厚めの黒い布をかけ、灯火管制下においても商行為が行なわれていたという風聞もある。

なお、大稻埕は萬華と同様、戦時中の空襲から免れている。そのため、戦後も数多くの建築物が残された。現在、迪化街を中心とした一帯にはこういった家屋を訪ねる楽しみがある。独自の商店建築のほか、日本統治時代後期に見られたモダニズム建築も見られ、豊かなバリエーションを誇っている。

茶業豪商の邸宅を訪ねる—陳天来故居

ここはかつての豪商の私邸である。一帯は日本統治時代以前から交易で栄えていた土地で、終戦までは港町（みなとちょう）と呼ばれていた。文



迪化街に見られる建物は住居と倉庫を兼ねており、間口は狭いものの、奥行きは深い。正面にバロック風の装飾を施した飾りがあり、いずれも草木をモチーフにしている。



亭仔脚は中国大陸の華南地区や東南アジアの華僑居住エリアでもよく見られる。

字通り、淡水河の水運を背景とした商業エリアであった。

陳天来は1891年に「錦記」という名の貿易商を開き、台湾茶を南洋市場へ送り出した。特にシンガポール華僑との繋がりが強く、輸出される台湾包種茶の三割方を押さえていたという。また、1927年から1939年まで、10年以上にもわたって台湾茶商公会の会長も務めている。

昭和13年時の商工会議所名簿にも錦記製茶株式会社の記載がある。取締役社長として陳天来の名が記されている。設立は1932(昭和7)年4月となっている。住所は台北市港町3丁目17番地。資本金は50万円となっている。

この会社は後に経営を多角化させ、「蓬萊閣」(酒

楼)、「第一劇場」、「永楽座」などを経営した。なお、「永楽座」は日本統治時代唯一とも言うべき、台湾人を対象とする映画館であった。現在は何の痕跡も残っていないが、台湾史をたどっていく上では見のがせない存在である。

この建物は細い路地に面している。この路地は現在、貴徳街と呼ばれている。日本統治時代は港町と呼ばれていたこの一帯だが、現在は土砂の堆積で大稲埕の港湾機能はなくなっている。すでに往時の繁栄も過ぎ去って、今はむしろ、台北市内の中でもうら寂しい地区に成り果てている。

そんな中、この建物はひととき優雅な雰囲気を保っている。竣工は1923(大正12)年。建物は左右対称のデザインで、美しさが際立っている。2階にはベランダがあり、左右には採光が意識された塔が並ぶ。また、淡水河は氾濫が多く、この一帯も洪水に見舞われることが多かったため、道路よりも玄関が高い位置に設けられていることにも注目したい。

建物は当時、厦門(アモイ)で流行していた華南地方の伝統建築を欧風のスタイルと融合させたものである。現在、路地を挟んで大きなビルが造営された関係で、淡水河を眺めることはできないが、かつては2階と3階から美しい風景が楽しめたという。

この家屋は台北を代表する私邸建築とされ、総督府の要人や皇室関係者の視察なども受けていたという。1階は事務所、2階は接待空間、そして3階が住居となっていた。タイルについてもオランダから持ち込まれたものが使用されていた。そのほか、調度品には陳天来の南洋人脈のためか、インドネシアやマレー半島産の黒檀が多く用いられていたという。

現在も私邸となっているため、館内の様子は伺い知れないが、天井の高い内部は今も高貴な雰囲気に満ちあふれているに違いない。大稲埕、そして台北の歴史が刻み込まれた空間である。



貴徳街は狭い路地だが、両脇にはぎっしりと建物が並んでいる。この写真は向かいに建っている高層マンションの一室から撮影したもの。



淡水河の氾濫を意識し、高床構造となっている。

豪商が開いた教会—李春生紀念教堂

貴徳街一带は日本統治時代、港町と呼ばれていた。この教会はその中心部に位置している。現在は特に個性が感じられるわけではなく、ごく普通の路地に思えてしまうが、かつては数多くの商館が並び、台湾随一の繁栄を誇っていた。

交易ばかりではなく、外来の文化が台湾に入り込むゲートとしても機能していた。キリスト教の布教も盛んで、数多くの宣教師たちがここから台湾各地へ入っていった。

李春生紀念教堂はそんな港町（みなとちょう）の中心部に位置していた。李春生（1838～1924）は茶商として財を成した豪商である。英国商人のジョン・ドット（JohnDodd）と組んだ彼は台湾茶業の父と言われている。その功績は大きく、1869年にアメリカに向けての茶葉「FormosaTea」の輸出を始め、各地で高い評価を得た。これによって、「Formosa」、そして「Taiwan」の名が世界に知られていくようになった。

教会は大きく改修されており、外壁もタイルに貼り替えられている。しかし、この建物がもつ独特な雰囲気は保たれている。竣工は1937（昭和12）年。正立面の左右に設けられた丸窓が目のように見え、人間の顔のようである。

貴徳街の繁栄は過去の物となってしまった。こ



道幅の狭い路地の交差点に位置する教会。淡水河の水運が活発だった頃の賑わいは過去のものとなっている。しかし、今も数多くの信者が集まり、礼拝が行われている。

の教会もそんな中に眠るように存在している。しかし、今もなお、毎週日曜日の午前10時からミサが行なわれ、多くの信者がここを訪れている。

日本統治時代の派出所が残る

迪化街の北側には日本統治時代に設けられた派出所の建物が残っている。現在は台北市警察局民防義警協勤中心と呼ばれている建物で、終戦までは警察官吏派出所を名乗っていた。迪化街のはずれにあり、喧噪とは無縁な場所にある。建物は大きなものではないが、造りはしっかりとしており、美しく並んだ窓枠が印象的だ。

ここは終戦まで永楽町五丁目交番と呼ばれていた。管轄は大橋町1丁目、港町4丁目、永楽町5丁目の一部とされていた。建物の竣工は1933（昭和8）年。12月28日に落成式が挙行されている。工費は地域住民の寄付によってまかなわれた。

現在は派出所としての機能を終えている。所有者は今も警察で、消防署との共同使用となっているが、人影を見ることはまれだ。今後、この建物がどのような運命を歩んでいくかも不明である。

なお、迪化街は民生東路以南と以北で雰囲気が変わる。商店街となっている南側に対し、北側は民家の比率が高くなり、庶民的な雰囲気が増す。さらに北側に歩いていくと民権西路にでるが、この辺りは廢墟も多くなり、侘びしい印象を否めない。また、涼州街の南側には日本統治時代に建てられた古い建物が残っているが、記録がないため、その詳細を知ることはできない。ここもまた、忘れさられた一角となっている。

榮星幼稚園—旧辜顯榮邸宅

ここは豪商で知られた辜顯榮の邸宅である。現在は幼稚園として使用されている。

辜顯榮は領台当初、日本軍を道案内した人物で、治安が悪化し、混乱を極める台北に日本軍を導いたことで知られる。1934（昭和9）年には台湾人



住宅街の中で独特なたたずまいを誇る派出所。この建物が使用される機会は多くないようで、人影を見ることはほとんどない。ドアも長い間閉ざされたままである。

としては初めての勅撰貴族院議員にもなっている。台湾中部の鹿港出身で、辜家と言えば、台湾人なら知らない人はいないという名家である。

かつて、ここは淡水河のほとりにあり、付近には貿易会社が数多く並んでいたという。現在は環河北路と呼ばれる幹線道路が建物と川の間を横切っており、風情は全く感じられない。それどころか、高い堤防が設けられており、前庭だった場所は駐車場になっているため、川に面していたという印象すら全くない。

この建物は専売品の塩を扱っていたことから、別名「塩館」と呼ばれていた。辜顯榮は台湾統治の功労者として特権を与えられ、財をなした。台湾の歴史を調べていく上では欠かすことができない人物である。

今となっては路地の中にあり、塀も設けられている。建物は何度かの改修を受けており、後方にあった一棟はすでに取り壊されている。しかし、内部は2階が往時の様子を留めており、高い天井と木目の落ち着いた雰囲気が印象的だった。階段も年季の入った木板が使用され、彫刻入りの欄干も健在だ。

なお、ここで使用されていた家具類は、現在、台湾中部の鹿港にある私設民俗博物館に移されている。この博物館も擬洋風の美しい建物で、同じ

く専家が運営している。台湾中部を訪れた際にはぜひ足を運んでほしい博物館である。

この建物が幼稚園として使用されるようになったのは1964年からである。すでに半世紀の歳月が過ぎていることになる。園児たちの元気な声に囲まれて、老建築は今も風格を示し続けている。

台北市警察局大同分局—旧台北北警察署

この建物は日本統治時代、台湾の各地で見られた警察建築の基本スタイルである。これに類似したデザインは、台北以外にも新竹、台中、台南などで見られ、現役の警察署となっている。現地を訪れる機会に恵まれれば、比較を楽しんでみたい。

この建物の竣工は1933（昭和8）年4月のことだった。当時は2階建てで、建坪数は557・8坪とかなりの規模を誇っていた。左右対称のシンメトリーがもてはやされた時代を経て、ここは左右非対称のデザインが採用され、「L」字型となっている。造営を担当したのは台湾総督府官房営繕課。なお、この建物の設計には台湾人建築士が数多く関わっていたことにも注目しておきたい。

一階は警察署となっており、二階には事務所と署長室があった。また、取調室や拘留所、そして水牢などもあり、時代を感じさせる。なお、この建物に使用されている石材は1900（明治33）年に撤去された台北城の城壁の石塊が用いられたことにも注目したい。ここを訪れた際には建物後方に回り込み、石組みの壁を眺めてみよう。

終戦まで、この地域は蓬萊（ほうらい）町と呼ばれていた。この警察署の正式名は「台北北警察署」で、住所は蓬萊町132・133番地となっている。南側には私立静修女学校が並んでいた。

戦後を迎え、何度かの増改築が行なわれている。特に1961年のものは3階部分が増設されるという大工事だった。この工事では、外壁に新しいタイルが貼られてしまい、北投の窯釜で製造されたというスクラッチタイルが見られなくなってし



日本統治時代に各地で見られた典型的な警察建築のスタイル。正面に立ってみると、警察建築らしい威厳が伝わってくる。

まった。

現在は台北市内において唯一残る1930年代竣工の警察署建築となっている。そういったこともあり、1998年3月10日付けで台北市が指定する古蹟となった。現在は警察署としての機能を生かしたままで、公共スペースとなっている（館内は不定期開放）。

建物の前に立ってみると、やはり威厳のようなものが伝わってくる。なお、建物の地下には、かつて使用されたという水牢も残っているという。寧夏路を挟んだ西側には、日本統治時代の警察官宿舎が幾棟か残っていたが、これは数年前に取り壊され、現在は大型ショッピングセンターとなっている。

私立静修高等女学校 現静修女子高級中學

ここは台湾で最初に設けられたカトリック系の女学校である。そして、日本統治時代において、最初に内地人（日本人）と本島人（台湾人）を共学させた場でもあった。日本統治時代の教育制度を調べていく上では、欠かすことのできない存在の教育機関である。

1916（大正5）年4月、カトリック・ドミニク修道院は高等女学校の設立を決め、1917年に生徒募集を開始している。初代校長はクレメンテ・フェルナンデス主教。開校式が行なわれたのは4



戦前の校舎は一部だけが残された状態になっている。古さを感じさせる列柱が存在感を示している。日本統治時代の住所は台北市蓬莱町 167 番地となっていた。

月 16 日だったという。なお、校名は聖女イメルダを記念し、「静心修身」という言葉にちなんだものとされている。

校舎は 2 階建てで、雨天体育場と運動場があった。2 階部の大広間 2 室は寄宿舎として使用されたという。内台共学とは言っても、内地人学生を第一部、本島人学生を第二部として分けていた。また、学外向けに特別科も併設しており、英語やフランス語、スペイン語、絵画、音楽、刺繍などの課目があった。また、全教職員が女性だけになっていたのも特筆されよう。

校舎はスペイン風のコロニアル建築で、竣工時からその優美な姿が注目されていた。戦後を迎え、学生数が増加したため、学校は規模拡大を決めた。校舎も建て替えが決まり、様相は一変して



ここは台湾で最初に設けられた私立女学校である。現在の生徒数は昼間部だけで 2800 名を超えるマンモス校となっている。敷地の北側には台北市北警察署があった。

しまった。しかし、やはりこの建物を惜しむ声はとりわけ大きかったようである。建築母体の一部を残した上で、新造の建物の頂部にモニュメントとしてこれを据えるという手法で、本来の姿を後世に伝える試みを実施された。

構内には戦前の校舎が一棟だけ残っている。すでに増築されており、1 階と 2 階の部分だけが往年の姿をとっている。この建物の竣工は 1927 (昭和 2) 年となっている。列柱には歴史の重みを感じられ、風格が漂っている。

合資会社新芳春茶行

ここは大稲埕地区の茶業史を伝える歴史建築である。交通量の多い民生東路に面し、周囲には高いビルが林立している。その狭間で、静かに存在感を放つ建物である。

昭和 18 年に発行された台北市商工会議所の名簿には、合資会社新芳春茶行として登記されている。住所は台北市日新町 2 丁目 11 番地。会社の代表者は王連河の名が記されている。

もともとは中国の廈門で貿易商を営んでいた人物が、茶葉の交易が盛んになったことを受けて台北に移住。その後、この地を購入している。新芳春茶行の登記は 1935 (昭和 10) 年であるので、竣工もこの時期のものと推測される。

建物は 3 階建てで、道路に面して商店としての

空間があり、二階は応接室と事務所、三階には公媽廳と住居の空間となっていたという。中央三階には小さなベランダが設けられており、優雅な雰囲気を出していた。また、建物の後方には庭もあったという。

外観は洋館風のたたずまいだが、中国南方のスタイルも混ぜ合わせている。正面上部には三角形のペディメントが設けられ、単調になりがちなタイル貼りの表面にアクセントを付けている。また、屋上部には精緻な彫り物が施された欄干柱が整然と並んでいる。

数年前まではこの建物の東側にも、同じく戦前に建てられた建築群が残っていた。いずれもネオ・ルネサンス様式を踏襲しており、整然と並ぶ窓や装飾として設けられた列柱が印象的だった。

この建物は取り壊しの上、高層ビルを建てる計画がたてられていたが、1930年代の商店建築の歴

史性を鑑み、2005年3月17日に台北市から古蹟に指定された。現在、修復工事が進められている。



欧米で好評を博していた包種茶を扱い、製茶工場も兼ねていた。戦後は家主が何度かわり、現在は商店としては使用されていない。正面に掲げられた「新芳春行」の看板の文字も「行」の文字が落ちた状態になっていた（2009年撮影）。

片倉佳史（かたくら よしふみ）

1969年生まれ。早稲田大学教育学部卒業。台湾に残る日本統治時代の遺構を探し歩き、記録している。これまでに手がけた旅行ガイドブックはのべ35冊を数える。そのほか、地理・歴史、原住民族の風俗・文化、グルメなどのジャンルで執筆と撮影を続けているほか、台湾の社会事情や旅行情報などをテーマに講演活動を行なっている。著書に『台湾 鉄道の旅』（JTB キャンプックス）、『台湾に生きている日本』（祥伝社）、『観光コースでない台湾』（高文研）など。台湾でも『台湾風景印-台湾・駅スタンプと風景印の旅』（玉山社）などの著作がある。台北生活情報誌『悠遊台湾・2014』を近刊予定。

ウェブサイト台湾特搜百貨店 <http://katakura.net/>

2014年第1四半期の国民所得統計及び予測

2014年5月23日 行政院主計総処発表

I 概要

行政院主計処は、5月23日、国民所得統計評価審査委員会を開催し、2013年第4四半期の国民所得統計の修正、2014年第1四半期の国民所得統計（速報値）及び2014年通年の経済見通しの審議を行い、結果を発表した。

- 一. 2013年第4四半期GDPの前年同期比成長率(yoy)は+2.88%（修正前+2.95%）に修正。第1四半期+1.44%、第2四半期+2.69%及び第3四半期+1.31%と併せた2013年通年の経済成長率は+2.09%となり、前回の推計値（+2.11%）から0.02%ポイントの下方修正となった。また、一人当たりGDPは2万952米ドル、一人当たりGNPは2万1,558米ドルとなった。
- 二. 2014年第1四半期のGDP(yoy)速報値は+3.14%（4月時点の予測値+3.04%）となった。
- 三. 2014年第2、第3、第4四半期の前年同期比成長率(yoy)予測値はそれぞれ+2.79%、+2.96%、+3.01%となる見込み。これらを併せた2014年通年の経済成長率は+2.98%となる見通しであり、2月時点の予測値（+2.82%）から0.16%ポイントの上方修正。また、同年の

一人当たりGDPは2万1,283米ドル、一人当たりGNPは2万1,936米ドル、CPIは+1.53%となる見通し。

II 国民所得統計及び予測

- 一. 2013年の経済成長率+2.09%
 - (一) 昨年(2013年)第4四半期は、最新の主要指標に基づいて修正を行った結果、前年同期比成長率(yoy)は+2.88%となり、2月時点の速報値(+2.95%)から0.07%ポイントの下方修正となった。
 - (二) 第1四半期(yoy)+1.44%、第2四半期+2.69%及び第3四半期+1.31%の各成長率と併せた2013年通年の経済成長率は+2.09%となり、2月時点の速報値(+2.11%)から0.02%ポイントの下方修正となった。
- 二. 2014年第1四半期の経済成長率(速報値)

2014年第1四半期の経済成長率(速報値)について、前年同期比成長率(yoy)は、+3.14%となり、4月時点の概算値(+3.04%)より0.10%ポイントの上方修正となった。また、2月時点の予測値(+3.02%)から0.12%ポイントの上方修正となり、これは主に、輸入の成長



幅が予想を下回ったことによるもの。

(一) 外需面について

1. 2014年第1四半期は、光学器材、情報通信产品及び鉱産品などの輸出が引き続き後退となったものの、電子産品、機械産品及び基本金属などの輸出が成長したことにより、輸出（米ドルベース）は、前年同期比+0.96%（台湾元ベースでは+3.97%）となった。また、サービス貿易を加え、物価要因を控除した商品サービスの実質輸出は+3.89%（2月時点の予測値+4.04%から0.15%ポイントの下方修正）となった。
2. 輸入は、消費品及び資本設備の輸入が増加したものの、農工原材料の輸入が引き続き減少したことから、第1四半期の輸入（米ドルベース）は+1.64%（台湾元ベースでは+1.00%）となった。サービス貿易を加え、物価要因を控除した商品サービスの実質輸入は+1.90%（2月時点の予測値+2.88%より0.98%ポイントの下方修正）となった。
3. 輸出と輸入を相殺した外需の経済成長率全体への寄与度は+1.79%ポイントとなった。

(二) 内需面について

1. 企業の収益が回復し、年末ボーナス及び賞与支給額が例年を上回り、加えて2014年第1四半期の株式取引の活況により取引高が+33.29%拡大したほか、平均上場店頭指数も8,597ポイントにまで上昇（同+9.36%増）し、総取引高は3.8兆元に上った。こうした所得及び財産価値の増加は、出国者数の増加（同+6.12%）、自動車市場の持続的な販売好調（自家用小型自動車の新車プレート申請数は同+10.04%増）をもたらし、小売業及び飲食レストラン業全体の営業額はそれぞれ+3.25%、+5.29%となった。一方、訪台客数は+23.78%の大幅増となったことから、海外純消費（=海外旅行消費-訪台外客数の台湾での消費）は減少し、2014年第1四半期の民間消費（速報値）は前年同期比実質成長率が+2.70%（2月時点の予測値+

2.84%から0.14%ポイント下方修正）となり、経済成長率全体への寄与度は+1.51%ポイントとなった。

- (2) 民間投資は、半導体業者は引き続き資本支出を拡大しているものの、比較期の水準が高かったため、増加幅はやや緩やかとなり、第1四半期の機器設備投資増加率は+2.45%、運輸機器及び建設投資はそれぞれ+2.01%、+2.66%となった。こうしたことから民間固定投資全体では+2.24%となった。実質政府投資は▲10.22%、公営事業投資は+17.56%、実質在庫投資は+55億元増となり、これらと併せた第1四半期の実質資本形成全体（前年同期比）では▲0.53%（2月時点の予測値▲0.41%から0.94%ポイントの下方修正）となり、経済成長率全体への寄与度は+1.35%ポイントとなった。

(三) 生産面について

- (1) 第1四半期の農業生産は+5.00%、工業生産は+2.85%となった。このうち、製造業では、半導体、LED及びソーラー電池の生産拡大及び機械、自動車・その部品業に対する需要が増加し、製造業全体の实質成長率（速報値）は+3.42%、経済成長率への寄与度は+1.04%ポイントとなった。
- (2) サービス業について、金融保険業では、金融機関の利息収入純額が+11.88%、上場（店頭）株取引額が+33.29%となり、保険サービス及びその他金融手数料と併せた実質成長率は+7.35%、経済成長率への寄与度は+0.47%ポイントとなった。卸売及び小売業は海外輸出の回復及び消費マインドの回復により、営業額はそれぞれ+1.54%、+3.25%となり、卸売小売業全体の实質成長率は+2.29%、経済成長率への寄与度は+0.41%ポイントとなった。運輸及び倉庫業では、航空客数及び貨物運搬量の安定した増加により、それぞれ+7.59%、+5.66%となり、高鉄（新幹線）の運搬量（▲0.58%）及びその他水陸運搬量と併せた実質成長率は+3.69%、経済成長率への寄与度は+0.12%ポイントとなっ

た。情報通信・広告業については、携帯電話の通話時間が▲15.77%となったものの、3Gデータ通信利用者数が引き続き増加し、加えて情報サービス業営業額が+4.20%となったことから、実質成長は+2.16%、経済成長率への寄与度は+0.08%ポイントとなった。

三. 2014年経済展望

(一) 国際経済情勢

1. 米国経済のファンダメンタルズが引き続き改善し、西欧主要国の経済も好転し、先進国の景気は引き続き好調であるものの、新興市場は世界景気の減速及び過剰投資の影響を受け、経済成長を維持することが困難となっており、世界景気の回復テンポにも影響を与えている。
2. 世界的な経済予測機関である Global Insight の5月の最新の経済予測によると、2014年の世界経済の成長率見通しは昨年の+2.5%から+3.0%（2月時点の予測値から0.3%ポイント下方修正）にまで上昇する見通し。このうち、主要先進国経済は+2.0%（0.1%ポイント下方修正）となり、昨年+1.3%を上回る見通し。新興経済国は+4.6%（0.5%ポイント下方修正）となり、昨年+4.8%を下回る見通し。
3. 2014年第1四半期の米国経済は厳しい寒波の影響を受け、予想通りとはならなかったものの、雇用情勢の改善により、民間消費の成長が期待できるほか、工業生産及び輸出も安定した成長となることから、2014年は+2.4%（0.3%ポイント下方修正）の成長となる見通し。
4. 欧州は、ドイツ、イギリスなど西欧諸国主導により、経済は次第に回復し、安定した回復基調の維持にプラスとなることから、2014年のEU諸国の経済は+1.5%（2月時点の予測値とほぼ同様）となる見込み。このうち、主要経済国は、イギリス+3.0%（0.3%ポイント上方修正）、ドイツ+2.1%（横ばい）、フランス+0.6%（横ばい）、イタリア+0.3%（0.1%ポイント上方修正）、

スペイン+0.8%（0.3%ポイント上方修正）となる見通し。

5. 中国大陸は、経済構造の調整の実施に伴う成長減速が避けがたく、2014年は+7.5%（0.3%ポイント下方修正）の成長となる見通し。また、日本は、消費税率の引き上げが民間消費にマイナスの影響を与えるものの、安倍内閣が経済刺激策を打ち出すことにより、マイナスの影響が一部相殺されることから、2014年の経済成長率は+1.4%（0.4%ポイントの下方修正）となる見込み。このほか、香港は+3.6%（0.1%ポイント下方修正）、韓国は+3.7%（0.1%ポイント上方修正）、シンガポールは+3.4%（横ばい）となる見通し。

(二) 2014年経済成長率見通し+2.98%

世界経済の成長は2月時点から0.3%ポイント下方修正されたものの、台湾域内企業による賃金引き上げの積極化、株価指数の安定した上昇は、所得及び財産価値の増加効果をもたらしており、民間消費の成長率は上方修正。加えて通信業者が4G通信網の構築を加速させ、また航空業者による航空機の大量購入などが資本形成の成長を押し上げることから、2014年通年の経済成長率は+2.98%となる見通しであり、同年2月時点の予測値+2.82%から0.16%ポイントの上方修正。

1. 対外貿易

- (1) 2014年の世界経済成長は2013年よりも好調であり、国際貨幣基金（IMF）は2014年世界貿易量が昨年より+4.3%上昇すると予測している。しかし、BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国大陸）等の新興国の経済成長は引き続き減速しており、世界景気の足を引っ張っており、台湾の輸出の成長にマイナスとなっている。
- (2) 国際景気の外、域内の個別産業の競争力が輸出に影響する鍵となっている。半導体業者の輸出は、従来から行われてきたハイエンド製造工程への投資に伴う量産、海外モバイル装置リーディングカンパニーから

の大量発注及び物のインターネット (IOT) の商機が期待できることから、関連の輸出が引き続き旺盛。DRAM、太陽光産業及び LED 産業は、供給網の再構築により、輸出の回復が顕著。但し、中国大陸ではサプライチェーンの現地化が進み、台湾企業に対する競争圧力は増加しており、その競争力及び内外の生産能力の格差が輸出全体の成長テンポに影響を与えるものと予測される。

(3) こうしたことから、2014 年の米ドルベースの輸出額 (税関ベース) は 3,149 億米ドル (2 月時点より 7 億米ドル下方修正)、前年同期比 + 3.10% となる見通し。輸入は、輸出及び内需の増加に伴う輸入増から、2014 年通年では 2,803 億米ドル (5 億米ドル下方修正)、同 + 3.85% となる見通し。商品及びサービス貿易と併せ、物価要因を控除した輸出及び輸入の実質成長率はそれぞれ + 4.08%、+ 4.62% となる見通し。また、輸出入を相殺した外需の経済成長全体への寄与度は + 0.51% ポイントとなる見通し。

2. 民間消費

(1) 就業人数の継続的な増加、企業の賃金引上げに対する積極的な態度、株価指数の安定的な上昇、所得及び財産価値の増加効果、更には大衆車の販促実施に伴う消費マインド、航空会社によるマイル割増等、いずれも民間消費の拡大にプラスとなっている。

(2) こうしたことから 2014 年の民間消費実

質成長率は + 2.58% となる見通しであるが、このうち食品分野は食品類 CPI 価格の大幅な上昇により僅か + 1.36% とここ 6 年以來の最低となる見通し。但し、非食品分野は + 2.74% と前 2 年を上回る見通し。

3. 固定投資

民間投資については、半導体業者によるハイエンド製造工程への投資が持続し、加えて電信業者が 4 G 通信網の構築を加速し、航空業者の航空機購入拡大等により、2014 年の民間投資実質成長率は 2013 年 (6.67%) の高成長に続き、+ 4.73% の成長となる見通し。また、公共事業投資と併せた実質固定投資は + 3.14% となる見通し。

4. 物価

(1) 厳しい寒波及びウクライナ事件の影響から、最近の国際石油価格は高騰していることから、2014 年の OPEC のバスケット原油価格は 1 バレル = 104 米ドル (2 月時点より 1.5 米ドル上方修正) となるものと設定。但し、2013 年のバスケット原油価格 1 バレル = 105.9 米ドルより ▲ 1.8% となる

	民間消費実質成長率 (%)		
		食品消費	非食品消費
2009年	0.76	1.61	0.64
2010年	3.96	1.96	4.23
2011年	3.1	1.67	3.29
2012年	1.62	2.47	1.51
2013年 (r)	2.02	2.27	1.99
2014年 (f)	2.58	1.36	2.74

	商品貿易年増率 (通関ベース、%)		貿易黒字 (億米ドル)	商品・サービス貿易の実質 成長率 (台湾元ベース%)		商品・サービス 貿易収支 (億米ドル)
	輸出	輸入		輸出	輸入	
2009年	▲20.32	▲27.48	293	▲8.68	▲13.10	326
2010年	34.82	44.08	234	25.63	27.7	300
2011年	12.26	12.02	268	4.46	▲0.48	312
2012年	▲2.30	▲3.90	307	0.11	▲2.16	362
2013年 (r)	1.41	▲0.21	354	3.81	3.91	457
2014年 (f)	3.1	3.85	346	4.08	4.62	457

	固定投資名目金額(億円)			固定投資実質成長率(%)				
		民間	政府	公営事業	民間	政府	公営事業	
2009年	23,536	16,393	4,918	2,225	▲11.25	▲18.15	15.94	2.14
2010年	28,882	21,596	4,873	2,413	21.12	29.76	▲3.10	8.11
2011年	28,660	21,866	4,681	2,113	▲2.33	▲0.25	▲6.07	▲13.99
2012年	27,724	21,663	4,113	1,949	▲4.01	▲1.85	▲12.88	▲8.09
2013年(r)	28,148	22,390	3,850	1,908	4.74	6.67	▲5.69	4.02
2014年(f)	29,069	23,492	3,625	1,951	3.14	4.73	▲6.65	2.72

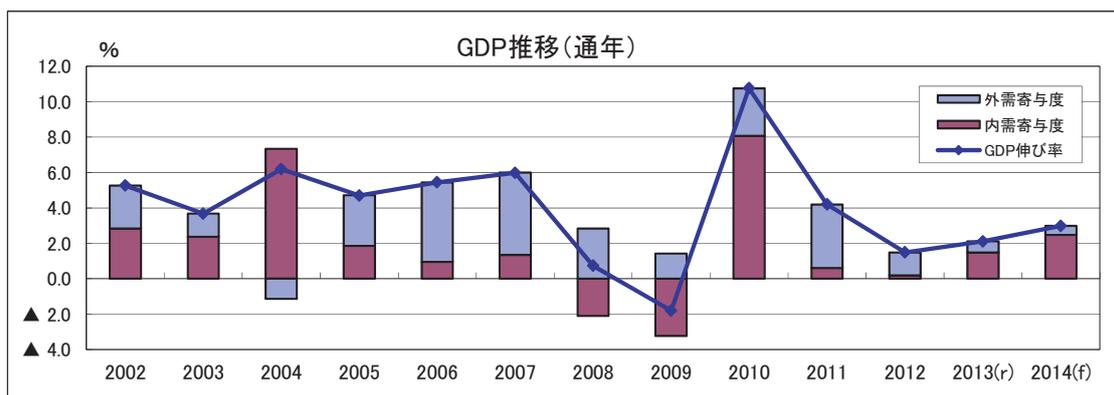
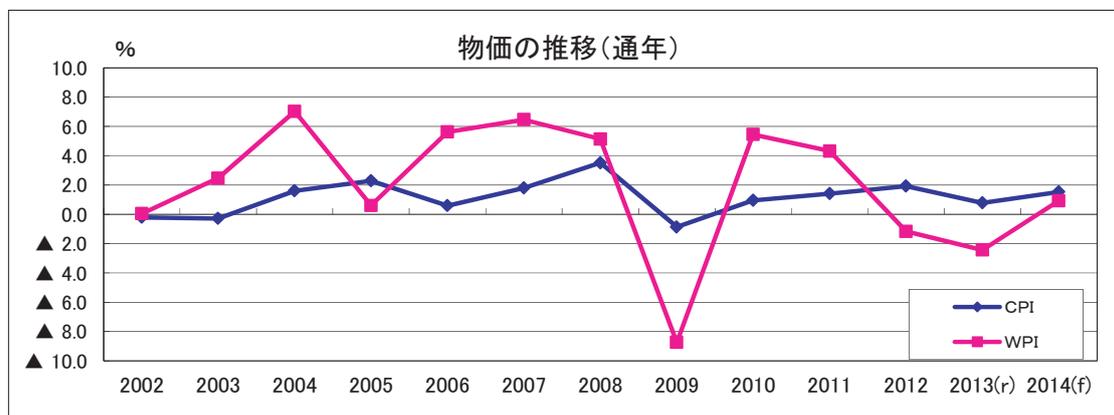
見通し。

(2) 異常気象及び政情不安の影響を受け、最近の国際農産品及び原材料価格は上昇していることから、2014年の卸売物価指数(WPI)は+0.93%と上昇するものと見込まれ、2月時点の予測から0.11%ポイント上方修正。また、消費者物価(CPI)については、肉類、果物など食材価格が上昇しており、外食業者がコスト増を反映するために相次ぎ値上げを行っていることから、食物類価格の上昇圧力は高まっており、2014年通年のCPIは+1.53%となる見通しで

あり、2月時点の予測から0.46%ポイント上方修正。

5. 以上の要素を総合すると、2014年の経済成長率は+2.98%となる見通しであり、2月時点の予測+2.82%より0.16%ポイントの上方修正。また、一人当たりGDP及びGNPはそれぞれ2万1,267米ドル、2万1,936米ドルとなる見込み。CPIは+1.53%となる見通し。

(丁)



重要経済指標

	実質 GDP (百万台湾元)	経済成長率 (GDP) (%)			一人当たり GDP		一人当たり GNP		消費者物 価上昇率 (%)	卸売物価 上昇率 (%)
		前期比	前期比 (年率換算)	前年 同期比	台幣元	米ドル	台幣元	米ドル		
2000年	9,731,208	-	-	5.80	459,212	14,704	465,502	14,906	1.25	1.82
2001年	9,570,584	-	-	▲1.65	444,489	13,147	453,084	13,401	0.00	▲1.35
2002年	10,074,337	-	-	5.26	463,498	13,404	474,294	13,716	▲0.20	0.05
2003年	10,443,993	-	-	3.67	474,069	13,773	488,645	14,197	▲0.28	2.48
2004年	11,090,474	-	-	6.19	501,849	15,012	518,280	15,503	1.61	7.03
2005年	11,612,093	-	-	4.70	516,516	16,051	529,313	16,449	2.30	0.61
2006年	12,243,471	-	-	5.44	536,442	16,491	550,099	16,911	0.60	5.63
2007年	12,975,985	-	-	5.98	563,349	17,154	577,869	17,596	1.80	6.47
2008年	13,070,681	-	-	0.73	548,757	17,399	562,439	17,833	3.52	5.14
2009年	12,834,049	-	-	▲1.81	540,813	16,359	558,751	16,901	▲0.86	▲8.73
第1季	2,928,593	▲1.21	▲4.76	▲8.12	130,049	3,823	135,797	3,992	▲0.01	▲9.83
第2季	3,088,340	3.56	15.02	▲6.58	129,458	3,903	133,398	4,022	▲0.86	▲12.80
第3季	3,278,312	2.59	10.76	▲1.41	136,320	4,152	139,276	4,242	▲1.35	▲11.52
第4季	3,538,804	4.94	21.28	8.82	144,986	4,481	150,280	4,645	▲1.26	0.01
2010年	14,215,069	-	-	10.76	585,633	18,503	604,199	19,090	0.96	5.46
第1季	3,312,610	1.94	7.99	13.11	142,672	4,462	149,607	4,679	1.28	6.58
第2季	3,486,318	2.68	11.16	12.89	143,693	4,499	148,308	4,643	1.10	8.49
第3季	3,657,592	0.82	3.34	11.57	149,808	4,683	153,319	4,794	0.38	4.13
第4季	3,758,549	0.81	3.26	6.21	149,460	4,859	152,965	4,974	1.11	2.81
2011年	14,810,742	-	-	4.19	591,074	20,057	607,818	20,625	1.42	4.32
第1季	3,565,236	2.67	11.10	7.63	147,770	5,007	154,647	5,240	1.28	3.90
第2季	3,652,193	0.49	1.98	4.76	143,061	4,950	147,170	5,091	1.64	3.99
第3季	3,790,360	▲0.47	▲1.87	3.63	150,186	5,142	152,979	5,238	1.35	4.40
第4季	3,802,953	▲1.27	▲4.99	1.18	150,057	4,958	153,022	5,056	1.44	4.98
2012年	15,029,859	-	-	1.48	604,937	20,423	624,455	21,082	1.93	▲1.16
第1季	3,584,074	1.79	7.37	0.53	147,856	4,973	154,039	5,181	1.29	1.96
第2季	3,655,020	▲0.11	▲0.45	0.08	145,226	4,895	150,090	5,059	1.65	▲1.08
第3季	3,841,412	1.06	4.31	1.35	154,333	5,165	158,136	5,292	2.95	▲1.60
第4季	3,949,353	1.28	5.22	3.85	157,522	5,390	162,190	5,550	1.83	▲3.86
2013年	15,343,607	-	-	2.09	623,713	20,952	641,711	21,558	0.79	▲2.43
第1季	3,635,637	▲0.56	▲2.21	1.44	151,419	5,124	157,412	5,327	1.80	▲3.07
第2季	3,753,251	0.94	3.80	2.69	151,705	5,065	154,717	5,166	0.80	▲3.13
第3季	3,891,779	0.03	0.11	1.31	157,558	5,261	161,771	5,401	0.04	▲2.54
第4季(r)	4,062,940	1.85	7.61	2.88	163,031	5,502	167,811	5,664	0.56	▲0.94
2014年	15,800,238	-	-	2.98	643,814	21,283	663,619	21,936	1.53	0.93
第1季(p)	3,749,880	0.47	1.89	3.14	157,195	5,178	164,544	5,420	0.80	0.07
第2季(f)	3,857,982	0.44	1.76	2.79	156,103	5,164	159,623	5,280	1.53	0.82
第3季(f)	4,007,164	0.29	1.16	2.96	162,649	5,384	166,706	5,518	1.79	0.97
第4季(f)	4,185,212	1.51	6.18	3.01	167,867	5,557	172,746	5,718	1.97	1.91

(注) r : 修正値、p : 速報値、a : 概算値、f : 予測値

內需・外需寄与度 (对前年同期比)

(单位: %)

	GDP		国内需要						固定資本形成						国外需要					
			民間消費		政府消費		民間投資		公營事業投資		政府投資		輸出		輸入					
	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度				
2001	▲1.65	▲6.21	0.98	0.62	1.86	0.27	▲5.18	▲4.59	▲0.06	0.00	▲9.22	▲0.59	4.56	▲8.60	▲4.73	▲14.75	▲9.29			
2002	5.26	2.84	3.26	2.12	1.55	0.24	1.12	1.11	▲2.58	▲0.07	▲13.18	▲0.77	2.42	11.37	5.81	6.21	3.39			
2003	3.67	2.34	2.37	2.91	▲1.23	▲0.18	▲0.02	1.93	▲4.70	▲0.11	▲4.47	▲0.22	1.30	10.23	5.53	7.68	4.23			
2004	6.19	7.34	7.34	3.27	0.57	0.08	3.12	25.62	4.01	▲20.60	▲9.59	▲0.43	▲1.15	15.40	8.86	17.50	10.01			
2005	4.70	1.83	1.85	1.81	0.19	0.03	0.64	1.53	14.77	0.25	2.82	0.11	2.86	7.78	4.86	3.16	2.00			
2006	5.44	0.95	1.49	0.92	▲0.71	▲0.09	0.02	3.31	▲8.61	▲0.16	▲11.21	▲0.42	4.49	11.41	7.34	4.57	2.85			
2007	5.98	1.42	1.34	2.08	2.09	0.25	0.12	1.36	1.57	0.02	▲4.46	▲0.14	4.65	9.55	6.49	2.98	1.85			
2008	0.73	▲2.35	▲2.11	▲0.93	0.83	0.10	▲2.61	▲15.58	▲2.62	▲1.98	1.18	0.03	2.84	0.87	0.61	▲3.71	▲2.23			
2009	▲1.81	▲3.71	▲3.24	0.76	4.01	0.46	▲2.07	▲18.15	▲2.56	2.14	15.94	0.45	1.42	▲8.68	▲6.11	▲13.10	▲7.53			
2010	10.76	9.45	8.07	3.96	0.44	0.05	3.51	29.76	3.49	8.11	▲3.10	▲0.10	2.69	25.63	16.78	27.70	14.09			
2011	4.19	0.60	3.10	1.67	2.17	0.24	▲2.33	▲0.25	▲0.03	▲13.99	▲6.07	▲0.18	3.59	4.46	3.31	▲0.48	▲0.28			
2012	1.48	0.23	0.19	0.87	0.96	0.11	▲4.01	▲0.68	▲0.24	▲8.09	▲12.88	▲0.34	1.29	0.11	0.08	▲2.16	▲1.21			
I	0.53	▲1.23	▲1.03	1.92	3.45	0.35	▲10.08	▲1.74	▲9.24	▲15.81	▲13.77	▲0.28	1.56	▲3.36	▲2.51	▲6.98	▲4.07			
II	0.08	▲0.44	▲0.36	1.76	3.21	0.34	▲7.52	▲5.42	▲0.75	▲13.07	▲15.45	▲0.43	0.44	▲2.50	▲1.91	▲4.01	▲2.34			
III	1.35	0.37	0.30	1.12	0.10	0.01	▲0.56	▲0.09	0.29	▲10.70	▲10.47	▲0.27	1.05	2.35	1.72	1.23	0.67			
IV	3.85	2.19	1.73	1.69	▲2.05	▲0.25	2.16	6.56	0.73	0.33	▲12.14	▲0.39	2.12	3.79	2.80	1.29	0.69			
2013(r)	2.11	1.83	1.48	1.77	▲0.33	▲0.04	5.26	7.38	0.94	3.84	▲5.93	▲0.13	0.63	3.81	2.80	4.01	2.17			
I	1.44	2.20	1.66	0.39	0.70	0.07	6.36	7.44	0.97	20.05	▲7.15	▲0.12	▲0.22	4.53	3.25	6.42	3.47			
II	2.69	0.81	0.67	1.98	▲1.18	▲0.13	5.43	8.45	1.10	0.83	▲9.24	▲0.22	2.02	5.05	3.76	3.09	1.73			
III	1.31	0.47	0.38	1.45	▲1.18	▲0.13	0.57	2.12	0.28	▲6.27	▲5.67	▲0.13	0.93	1.74	1.28	0.65	0.35			
IV (r)	2.88	3.66	2.85	4.26	2.18	0.04	6.89	9.16	1.05	5.83	▲2.05	▲0.06	0.03	4.03	2.98	5.70	2.95			
2014(f)	2.98	3.07	2.47	2.58	0.94	0.10	3.14	4.73	0.63	2.72	▲6.65	▲0.14	0.51	4.08	3.05	4.62	2.54			
I (p)	3.14	1.63	1.35	2.70	▲0.67	▲0.07	1.79	2.24	0.31	17.56	▲10.22	▲0.16	1.79	3.89	2.87	1.90	1.08			
II (f)	2.79	3.55	2.84	2.50	1.27	0.13	4.18	6.09	0.84	▲0.32	▲6.20	▲0.13	▲0.05	3.32	2.53	4.58	2.58			
III (f)	2.96	3.29	2.63	2.51	1.34	0.14	5.43	7.45	1.01	4.91	▲7.30	▲0.15	0.33	5.11	3.78	6.39	3.45			
IV (f)	3.01	3.78	2.97	2.60	1.66	0.18	1.16	2.93	0.36	▲2.76	▲4.54	▲0.12	0.04	3.99	2.98	5.52	2.94			

(出所) 行政院主計處 2014年5月23日發表

内需・外需寄与度（対前期比、年率換算）

（単位：％）

	GDP		国内需要				民間消費				政府消費				固定資本形成				国外需要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度		成長率		寄与度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度	成長率	寄与度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2010																									I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.32	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19											II	11.16	4.79	4.17	7.43	4.09	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00											III	3.34	4.56	3.81	2.67	1.44	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83											IV	3.26	3.90	3.27	6.48	3.44	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73											2011																									I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74										
I	7.99	6.41	5.51	▲3.98	▲2.32	▲2.67	▲0.33	52.40	8.16	2.48	30.42	19.67	33.93	17.19											II	11.16	4.79	4.17	7.43	4.09	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00											III	3.34	4.56	3.81	2.67	1.44	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83											IV	3.26	3.90	3.27	6.48	3.44	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73											2011																									I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																			
II	11.16	4.79	4.17	7.43	4.09	0.20	0.02	0.31	0.06	6.99	21.23	14.98	13.88	8.00											III	3.34	4.56	3.81	2.67	1.44	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83											IV	3.26	3.90	3.27	6.48	3.44	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73											2011																									I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																												
III	3.34	4.56	3.81	2.67	1.44	▲0.33	▲0.04	13.12	2.41	▲0.47	1.81	1.36	3.12	1.83											IV	3.26	3.90	3.27	6.48	3.44	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73											2011																									I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																					
IV	3.26	3.90	3.27	6.48	3.44	▲2.71	▲0.31	0.70	0.14	▲0.01	7.83	5.72	10.05	5.73											2011																									I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																														
2011																									I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																							
I	11.10	1.56	1.36	1.81	1.01	6.08	0.67	▲1.61	▲0.33	9.74	13.76	10.24	0.81	0.50											II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																
II	1.98	▲1.21	▲1.01	2.32	1.23	0.31	0.03	▲11.50	▲2.27	2.99	▲3.45	▲2.67	▲9.32	▲5.65											III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																									
III	▲1.87	▲3.90	▲3.22	2.82	1.47	7.16	0.74	▲27.04	▲5.43	1.35	▲7.30	▲5.56	▲11.78	▲6.90											IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																		
IV	▲4.99	▲7.94	▲6.54	▲1.94	▲1.03	4.77	0.50	▲31.83	▲6.01	1.55	▲1.14	▲0.83	▲4.34	▲2.37											2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																											
2012																									I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																				
I	7.37	7.94	6.39	5.46	2.97	▲0.61	▲0.07	23.95	3.49	0.98	▲1.69	▲1.29	▲3.97	▲2.27											II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																													
II	▲0.45	2.64	2.11	▲0.37	▲0.20	▲0.21	▲0.02	15.44	2.33	▲2.57	0.57	0.41	5.71	2.98											III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
III	4.31	▲0.05	▲0.04	1.65	0.90	▲2.97	▲0.34	▲3.55	▲0.61	4.35	13.45	9.49	9.64	5.13											IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
IV	5.22	▲0.55	▲0.46	0.27	0.15	▲3.52	▲0.39	▲1.26	▲0.21	5.68	3.71	2.77	▲5.09	▲2.90											2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
2013																									I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
I	▲2.21	6.44	4.95	1.36	0.71	8.85	0.90	22.78	3.34	▲7.16	0.84	0.61	15.48	7.77											II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
II	3.80	▲2.73	▲2.27	4.63	2.46	▲6.78	▲0.77	▲21.14	▲3.96	6.07	4.22	3.14	▲5.07	▲2.93											III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
III	0.11	1.38	1.09	1.50	0.79	▲0.93	▲0.10	2.55	0.40	▲0.98	▲1.52	▲1.13	▲0.29	▲0.15											IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
IV (r)	7.61	7.59	6.09	6.41	3.45	0.72	0.08	16.56	2.56	1.52	11.20	8.23	12.51	6.71											2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
2014																									I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
I (p)	1.89	0.92	0.74	▲0.37	▲0.20	4.18	0.43	3.17	0.51	1.15	2.21	1.66	0.92	0.51											II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
II (f)	1.76	4.14	3.28	2.02	1.07	1.02	0.11	13.43	2.10	▲1.52	2.12	1.59	5.74	3.11											III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
III (f)	1.16	1.49	1.20	2.97	1.57	0.25	0.03	▲2.34	▲0.40	▲0.04	5.22	3.87	7.20	3.91											IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
IV (f)	6.18	7.92	6.33	4.34	2.34	1.80	0.19	24.37	3.81	▲0.15	6.04	4.59	8.49	4.74																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

（出所）行政院主計処 2014年5月23日発表
 （注）▲はマイナス。外需のマイナス（▲）の寄与度は、GDP に対してはプラスの寄与度となる。

2014年第4四半期国際収支を公表

中央銀行は、5月20日、2014年第1四半期の国際収支統計を公表した。主な内容は、下記のとおり（プレスリリース及び関連資料を添付）。

1. 概要

2014年第1四半期の国際収支によると、経常収支が154.9億米ドルの黒字、金融収支が129.5億米ドルの流出超、総合収支が26.2億米ドルの黒字（中央銀行準備資産の増加）となった。

2. 内容

(1) 経常収支については、輸出が、昨年の欧米向け輸出が低迷したことの反動等から前年同期比+1.0%と増加する一方、輸入は、農工原材料の輸入減等から同▲2.1%となった。輸出が増加し、輸入が減少したことから、貿易収支は、前年同期比20.8億米ドル増加し、72.4億米ドルの黒字となった。サービス収支は、旅行収入及び三角貿易純収入の増加等により、前年同期比8.9億米ドル増加し、29.7億米ドルの黒字となった。所得収支は、対外直接投資所得及び銀行部門の海外利息収入の増加等から、前年同期比9.3億米ドル増加し、56.6億米ドルの黒字となった。また、経常移転収支は、前年同期比2.5億米ドル減少し、3.9億米ドルの赤字となった。このように、貿易収支、サービス収支、所得

収支の黒字が増加し、経常移転収支の赤字が減少したことにより、経常収支は、前年同期比41.5億米ドル増加（+36.6%）し、154.9億米ドルの黒字となった。

(2) 金融収支については、直接投資及び証券投資が、それぞれ21.3億米ドル、65.8億米ドルの流出超となった。このうち証券投資については、居住者による対外証券投資が、保険会社による海外投資の増加等により114.6億米ドルの流出超となる一方、非居住者による対内証券投資は、外資による株式投資の増加等により48.8億米ドルの流入超となった。この他、金融派生商品は1.3億米ドルの流入超、その他投資は銀行によるコルレスバンク向け預金の増加等により43.7億米ドルの流出超となった。

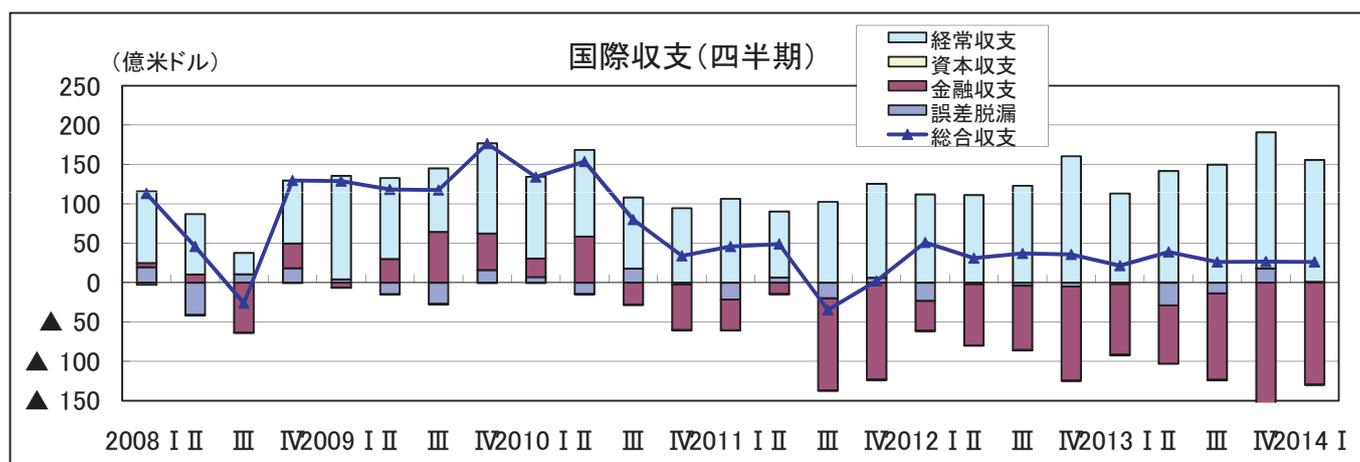
(注) 台湾と日本では、国際収支統計の項目が一部異なっており、台湾における「金融収支」は、日本の国際収支統計の「投資収支」に相当するもの。

国際収支の推移

(単位：億米ドル)

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013(r)	2013(r)				2014 I(p)
								I(r)	II(r)	III(r)	IV(r)	
経常収支	351.5	275.1	429.2	398.7	416.9	506.7	577.5	113.3	141.6	149.8	172.8	154.9
貿易収支	304.5	184.8	305.5	265.1	283.1	316.1	371.9	51.6	104.5	104.7	111.0	72.4
輸出	2,465.0	2,549.0	2,034.0	2,738.2	3,074.9	3,004.3	3,046.2	724.2	776.4	759.7	785.9	731.2
輸入(▲)	▲2,160.6	▲2,364.2	▲1,728.5	▲2,473.1	▲2,791.8	▲2,688.2	▲2,674.4	▲672.6	▲672.0	▲655.0	▲674.8	▲658.7
サービス収支	▲16.4	18.5	19.9	24.9	38.9	63.5	92.8	20.8	19.6	21.3	31.1	29.7
所得収支	101.3	99.8	125.2	135.8	131.8	153.4	142.8	47.3	24.1	33.7	37.7	56.6
移転収支	▲37.8	▲28.0	▲21.5	▲27.1	▲36.9	▲26.2	▲30.0	▲6.4	▲6.6	▲9.9	▲7.1	▲3.9
資本収支(▲)	▲1.0	▲3.3	▲1.0	▲1.2	▲1.2	▲0.8	0.1	▲0.2	0.3	▲0.1	0.1	▲0.2
金融収支(▲)	▲389.5	▲16.6	134.7	▲3.6	▲320.5	▲316.5	▲437.8	▲89.7	▲74.2	▲109.8	▲164.2	▲129.5
直接投資(▲)	▲33.4	▲48.6	▲30.7	▲90.8	▲147.2	▲99.2	▲106.6	▲32.2	▲22.7	▲24.3	▲27.4	▲21.3
証券投資(▲)	▲400.6	▲122.5	▲103.3	▲206.6	▲356.9	▲420.9	▲290.2	▲118.6	▲31.6	▲82.4	▲57.6	▲65.8
デリバティブ(▲)	▲2.9	15.9	8.5	5.8	10.4	3.3	7.7	1.3	2.5	1.2	2.8	1.3
その他(▲)	47.4	138.6	260.2	288.1	173.3	200.3	▲48.7	59.8	▲22.3	▲4.3	▲81.9	▲43.7
誤差脱漏(▲)	▲1.3	7.6	▲21.7	7.8	▲32.8	▲34.5	▲26.5	▲2.0	▲28.9	▲13.8	18.1	1.0
中銀準備資産変動(▲)	40.2	▲262.7	▲541.3	▲401.7	▲62.4	▲154.8	▲113.2	▲21.5	▲38.8	▲26.1	▲26.8	▲26.2

(出所) 2014.5.20 中央銀行発表 r: 修正値 p: 速報値





台湾ランニング事情 第4回 台北国道マラソン

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員、助理教授）

台湾の冬は短い。3月に入ると早くも初夏という感じであり日中は25度を越えることもしばしばある。以前4月中旬に開催された新北市のフルマラソンに参加したが、後半は暑さで脱水症状に陥った経験から、「台湾で4月のフルマラソンは絶対に走らない」と決めており、以後毎年3月中旬に開催される「台北国道マラソン」をシーズン最後のフルマラソンとして参加している。台湾ランニング事情第4回は、高速道路を走る台北国道マラソンの概要、経験談を紹介する。

1. 台北国道マラソンの歴史沿革

1996年以降、毎年3月に開催される「台北国道マラソン」は、複雑な経緯を経て今日に至っている。1986年に始まった「台北国際マラソン」が地下鉄工事のため1990年以降中断される一方、右大会の正常な運営を望む関係者による努力の結果、1992年から台北におけるロードレースを工事等の影響を比較的受けない国道（高速道路）に場所を移して開催されることとなり、このレースが「台北国道マラソン」の原型となったようである。

1992年に開催されたレースは、現在実施されているところとは別の区間である「北二高」（俗称「北部第二高速道路」、正式名称は国道3号線）の旧台北県樹林から桃園県龍潭区間を利用して開催された。その後、2年の中断を経た後、1995年に高雄で日本の国体に相当する大会が実施されることに合わせ、当地でハーフマラソンが開催された。翌1996年、政府関係者は国道1号線（中山高速公路）の汐止-五股区間の交通状況を評価し、交通部、台北市の協力を得て同年11月に正式に「台北国道マラソン」が開始されることとなった。

1996年以降同大会は、1999年に921大地震の影響で中止になったことを除けば、毎年開催され、2002年からは地下鉄工事が一段落したことで、

「台北マラソン」が再開されたことで、同年以降は毎年3月に「台北国道マラソン」、12月に「台北マラソン」が開催するという形で現在に至っている。

同大会の名称は、2004-6年は「台湾ナイキ」、2007-10年は「カルフル」が主要スポンサーとなり、「ナイキ国道マラソン」、「カルフル国道マラソン」と称されたが、2011年以降は特定の企業名はつかず「台北国道マラソン」となっている。

表1は、中華民国ロードレース協会のウェブサイトを確認できる2009年以降のフルマラソンの完走人数と男女の優勝タイムである。男子の最高記録は2時間16分台、女子が38分台と「台北マラソン」に比べると見劣りがする。海外招待選手の無かった2009年以外は、男女とも外国選手が優勝したが、2014年は賛助企業の減少によりエリート選手を呼べなかったこともあり、男子は自費参加のケニア人選手が4連覇を果たし、女子は5年ぶりに台湾人選手が優勝した。

表2は上位入賞者の賞金一覧であるが、「台北マラソン」が、大会新記録による優勝者の最高200万元と比べると今レースの金額は「控えめ」であり、2時間10分を切る選手が参加しないのも仕方が無いのかもしれない。

表1 台北国道マラソン完走人数と優勝タイム

開催年	完走人数	男子優勝タイム	女子優勝タイム
2009	1050	2時間 20分 14秒	3時間 18分 57秒
2010	1278	2時間 24分 7秒	2時間 53分 6秒
2011	1196	2時間 18分 15秒	2時間 44分 9秒
2012	1197	2時間 16分 17秒	2時間 38分 56秒
2013	1399	2時間 20分 2秒	2時間 42分 6秒
2014	1433	2時間 24分 0秒	3時間 6分 55秒

表2 台北国道マラソン入賞者の賞金金額（男子は10位、女子は5位まで）

	男子	女子
1位	10万元	8万元
2位	5万元	5万元
3位	3万元	3万元
4位	1万元	1万元
5位	8千元	8千元

2. 台北国道マラソンの概要

2013、14年3月に開催された「台北国道マラソン」は、大会パンフレットによるとフルマラソン、ハーフマラソン、10Kの3種類があり、参加人数はそれぞれ2千、4千、6千の総勢1万2千人規模の大会となっている。コースは、図1が示すように台北市の西から台北市と新北市の境の約10キロ区間をハーフは1往復、フルは2往復する。10Kのコースは、台北市から新北市の西方向5Kを往復する。

台湾でも一部のロードレースでは、「秒殺」と形容され瞬時に申し込みがいっぱいになるレースもあるが、本レースに関しては、今年度も「多少余裕があり」、フルに関しては、申し込み開始から3日間は余裕があった。

制限時間は、ハーフ、10Kは、ずいぶんと緩いが、フルマラソンの5時間半は、時には25度近くまで上がる気候と単調なコースを考えれば、東京マラソンのように「抽選に当たったから、一生に一度の思い出！」という動機で応募する参加者よりも、真面目に記録目的で参加する競技者が多い

かもしれない。(表3)

参加経験者からは、「高速道路の単調な往復、景色もすぐに飽きる、アスファルトの照り返しが強く、応援市民も皆無であり、止めた方がいい」と警告されたが、ある意味この指摘は今マラソンの特徴を体現している。高速道路のため、スタート地点に数名の動員されたチアガールがいたほかは、エイドステーションで働くボランティアや大会関係者だけである。路上で「加油」の声援が無いのは寂しい。



図1 台北国道マラソンのコース

表3 レース種目、参加費、制限時間

種目	42.195K	21.0975K	10K
参加費用	900 元	700 元	500 元
制限時間	5 時間 30 分	4 時間	1 時間 30 分
上限人数	2000 人	4000 人	6000 人
スタート時刻	0600	0600	0700

3. レース結果と雑感

(1) 2013 年のレース

主催者発表の資料では、2013 年のレース参加者は 1 万 2274 人。レースは招待選手のケニア勢が男女とも優勝、3 連覇となった男子優勝の JOEL KIPLIMO KEMBOI は昨年より 4 分遅かった 20 分台の記録に対し「独走だったので連覇を目標にした」とのコメントがあり、女子は前年 2 位だった MERCY JELIMO TOO が 42 分台で制した。それ以上に、筆者の興味を引いたのは写真入りで報道された「国内組 1 位」の選手であった。

トラックの 5 千、1 万 M を専門とする体育大学生の汪聖亜は初マラソンながら 2 時間 38 分 58 秒で走り、台湾人 1 位、全体 4 位の好成績であったが、ゴール後関係者に対し「私は代跑（身代わり参加）です」と告白した。汪によると今レースは、負傷した先輩に代わり、エントリーしそこなった自分が代走することになったと説明した。関係者の話では、台湾のロードレースで「代走」参加は日常茶飯事であるが、上位入賞者というのは前例がないと指摘した。関係者は大会規定により汪の記録は無効とし、賞金 1 万元も授与されず、汪と代走を依頼した先輩は双方ともロードレース協会が主催する試合に 1 年間出場禁止になると説明した。汪本人は右処分を受け入れるとともに、今レースでは予想以上の走りが出来たので将来はマラソンを視野に練習を積みたいとのコメントを残した。将来、同人が快走する勇姿を見れるかもしれない。

筆者本人のレースであるが、3ヶ月前の台北マ

ラソンで 4 時間 14 分まで記録を縮めたことで、今マラソンは 4 時間切のサブフォーを目標に 1-2 月と練習を積んだが、レース直前に 2 泊 3 日で中国への会議出張となり、抑えたつもりでも食生活は油辛料理、白酒等飲食過多になり、胃腸に不調を抱え、レース前日は、香港経由で 6 時間のフライトで帰宅したのは午前様の睡眠 3 時間の強行スケジュールでレースに挑むことになった。

6 時スタート時の気温は 18 度と快適であったが、雲の無い青空に後半の暑さが憂慮された。号砲からタイム計測地点への通過は 3 分ほどかかったが、走り出せば「台北マラソン」のような大混雑はなく、最初の 1 キロから 5 分台で容易にレースに入ることができた。コースは 2 キロまで「緩い登り」、次の 4 キロまでは「緩い下り」、その後も微妙なアップダウンを感じるがひたすら単調なルートを走る。しかし、圓山飯店、松山空港を見下ろし、航空機の離着陸の見物や高層建築現場からの応援は悪くなかった。



2013 年レースのスタート地点

表4 2013、2014年完走者人数一覧

種目	完走男子		完走女子		総計	
	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
42K	1327(94.9%)	1351(94.3%)	72(5.1%)	82(5.7%)	1399	1433
21K	3103(87.6%)	2983(80.9%)	440(12.4%)	702(19.1%)	3543	3685
10K	2938(70.2%)	2656(62.1%)	1250(29.8%)	1621(37.9%)	4188	4277

前半は快調に走り、18キロ地点では、4時間のペースメーカーも抜き去り、中間点通過時は、1時間55分台と想定通りの展開に並走する同年代ランナーに「4時間、行けそうかな？」など話しかける余裕があったが、好事魔多し。23キロ過ぎから左ひざに刺すような痛みがでてくる。アキレス腱はテーピングを施していたが、膝対策を怠ったことを後悔。また20-30キロは日差しが強く、サングラスの必要性を実感させられた。その間、1キロ6分半にペースダウンを余儀なくされ、「気分転換」に26キロ地点で簡易トイレに駆け込み、その際に目標を訂正し「いけるところまで行く」と開き直り、30キロまで我慢していると、痛みは和らぎ、棄権という最悪の事態を避けられる見通しが立ったことで、4時間10分以内の目標に切り替えた。38-40キロの緩い登りは辛く、気温の上昇もあり、軽い脱水症状を起こすが、どうにか4時間7分台の自己ベストでゴールできた。ゴール時の10時に気温は24.7度まで上昇していた。4時間切の目標は持ち越しになったが、体調不完全、レース中の膝痛への対処など貴重な経験を積むことが出来た中での自己ベストは前向きに捉えたい。

(2) 2014年のレース

約1万1千人が参加した2014年のレースは、招待選手が無かったことからここ数年では最も低調な記録に終わった。男子はKEMBOIが2時間24分台ながら4連覇を達成。女子は、5年ぶりに台湾選手の簡培宇が3時間6分台の記録で制した。



2014年レースのスタート地点

4連覇を果たしたKEMBOIは、2週間前に新北市で開催された萬金石マラソンに出場したが、25キロで棄権しており、今レースで雪辱を果たした。同人はケニアで、とうもろこし栽培に従事する農民であるが、数年前から海外の賞金レースに参戦するようになり、同マラソンの4連覇で獲得した賞金、出場費は彼にとって生涯最大の収入であり、今回の勝利で故郷で更に農地を購入できるとインタビューで答えていた。

2回目の参加となった筆者は、昨年同様3時40分起床、4時40分出発、5時前には現地着。スタート時の16度は昨年より2度低かった。2013年12月の台北マラソンで当初の目標であったサブフォーを達成したこともあり、今レースでは3時間45分を目標に掲げたが、気分的に余裕をもって挑むことができた。

今レースは、ランニング仲間二人を誘い、「1キロ5分半ペースで35Kまで」と事前に約束し、序盤から概ねペースを守ることができた。25 -



レースの様子

28Kで太陽が顔を出したが、昨年ほどの陽射しの強さが無かったのは幸いであった。トイレに駆け込むこともなく最後の給水地点の39K地点まで、友人らと並走することができ孤独とは無縁のレースを楽しめた。昨年12月のレースと同様、最後の1キロに最速ラップを記録し、目標には届かなかったが、自己ベストを3分更新する3時間48分台でゴールできた。

2013-14年のレースを完走者の男女比率から感じるのは、女性ランナーの増加である。(表4)日本では東京マラソンの開催後、女性ランナーがこ

のプロセスで大きな役割を担い、ファッションなどの面で流行を先取りしてきた感じがある。完走女子率は、フルは微増であったが、ハーフで19%台、10Kに至っては38%とそれぞれ前年比で6-8%増加している。最近では女子限定の大規模なロードレース大会が開催され、「運動はお洒落」「ランニングは健康で格好いい」というイメージが浸透してきたことの反映かもしれない。台湾のロードレースも次第に華やかな雰囲気になっていくことに期待したい。



2014年レースの様子

編集後記

台湾の奇美博物館の副館長に1週間同行し、東京と軽井沢の美術館と博物館を訪問してきました。奇美博物館は、台湾の化学工業を牽引する奇美実業の許文龍氏が日本統治時代、日本が造った美術館が無料で開放されていたことに感銘を受け、いつか誰もが芸術に触れられる施設を造りたいとの強い思いから、それを実現したものです。今では西洋美術や楽器を中心に、収蔵品が増えたため、新たに敷地10万㎡、延べ床面積4万㎡の新美術館を建設中です。この度の副館長来日は、台湾には日本のような大型の美術館・博物館が数少ないため、経営や効果的な展示、広報等について、新設の博物館運営の参考にするためでした。副館長の、「自宅のようにつろげる博物館、自分の家に入るにはお金は不要だから、これまでどおり無料かそれに近いものにしたい」との言葉には感動致しました。いつも美術品に触れていると心が美しくなるのでしょうか！

6月24日から東京国立博物館で日本初の台北国立故宮博物院展が開催中です。この機会に“心のお洗濯”に来館されては如何でしょうか？
(M.N)

交流 2014年6月 vol.879

平成26年6月25日 発行

編集・発行人 小松道彦

発行所 郵便番号 106-0032

東京都港区六本木3丁目16番33号

青葉六本木ビル7階

公益財団法人 交流協会 総務部

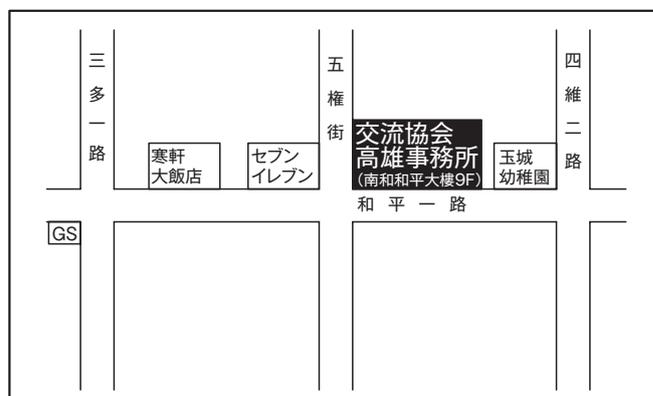
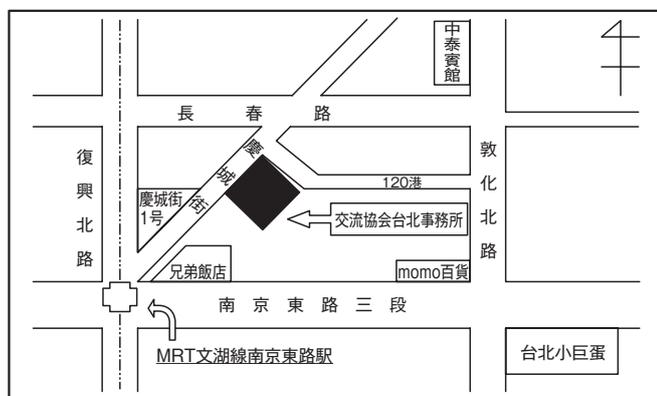
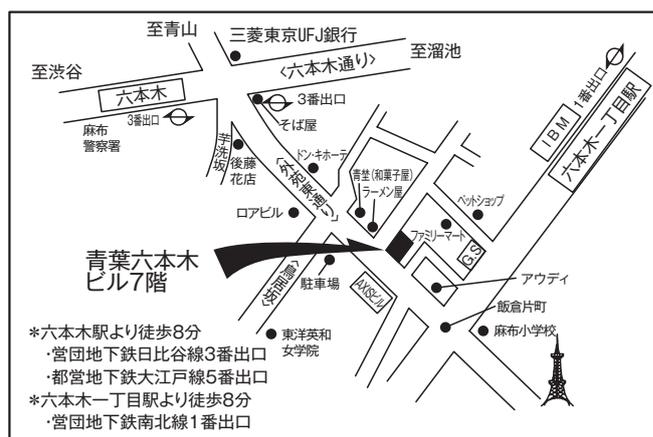
電話 (03) 5573-2600

FAX (03) 5573-2601

URL <http://www.koryu.or.jp>

表紙デザイン：株式会社 丸井工文社

印刷所：株式会社 丸井工文社



台北事務所 台北市慶城街28號 通泰大樓

Tung Tai BLD., 28 Ching Cheng st., Taipei

電話 (886) 2-2713-8000

FAX (886) 2-2713-8787

URL http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/Top

高雄事務所 高雄市苓雅区和平一路87号

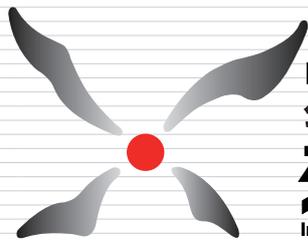
南和和平大樓9F

9F, 87 Hoping 1st Rd., Lingya Qu, kaohsiung Taiwan

電話 (886) 7-771-4008 (代)

FAX (886) 2-771-2734

URL http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/Top



日本と台湾との架け橋

公益財団法人

交流協会

Interchange Association, Japan (IAJ)

